

第六次 会津坂下町 振興計画 後期基本計画

（第3期会津坂下町まち・ひと・しごと創生総合戦略）
（第4次会津坂下町行政経営改革プラン）

会津坂下町民憲章



会津坂下町民憲章

わたくしたちは、美しい自然のなかにはぐくまれ、未来に向かってたくましく生きる会津坂下町民です。

わたくしたちは、先人のすぐれた心をうけつぎ、町民としての自覚と誇りをもって協力し、平和で希望にみちたまちづくりのために町民憲章を定めます。

一、自然を愛し、緑豊かな美しい

まちをつくりましょう。

一、互いに助けあい、心のふれあう

まちをつくりましょう。

一、健康で働き、活力ある

まちをつくりましょう。

一、きまりを守り、明るく住みよい

まちをつくりましょう。

一、教養を深め、文化の香り高い

まちをつくりましょう。

昭和六十年八月一日制定

町の鳥「鶯」



町の木「桜」



町の花「菊」





ご挨拶

私たちのふるさと会津坂下町は、美しく豊かな自然に恵まれ、全国に誇れる文化財が数多く残る「自然と文化が調和した町」です。私たちは、先人が築き上げたこの素晴らしいふるさと会津坂下町を、未来ある子ども達にしっかりと受け継がなければなりません。

しかし、現在の町の状況を振り返れば、人口減少と少子高齢化が急速に進行し、あらゆる分野において担い手の確保が課題となっております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人と人の繋がりや希薄になり、これまであたり前に行われてきた地域の営みや、様々な住民活動が大きく変わってしまいました。そのような中においても、「住民自治」はまちづくりの基本的な考え方であり、会津坂下町のまちづくりの理念である「協働のまちづくり」を実現するためにも、改めて住民自治の原則に立ち、住民・行政・議会がもつ、それぞれの役割や責務を再認識したうえで、行政が主体的に連携を進め、町民の皆様とともに地域課題に取り組んでいかなければなりません。

この度、策定しました第六代会津坂下町振興計画後期基本計画では、これまでの基本理念や基本構想を継承しながら、後期基本計画の策定にあたり浮き彫りとなった町の喫緊の課題を「重点施策」に位置づけ、今後5年間で重点的に取り組み、まちの将来像である「やっぱり“ばんげ”がいい！住み続けたい、やりたい事があふれるまち」を実現してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、各施策の検討を担っていただきました専門部会の皆様をはじめ、各地区地域づくり協議会の皆様、住民満足度調査にご協力をいただいた皆様、並びに慎重なご審議をいただきました町議会、町振興計画審議会の皆様に心から御礼と感謝を申し上げますとともに、今後もなお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月

会津坂下町長 古川 庄平

目 次

第1章 序論	P. 1
1 計画策定の趣旨	P. 2
2 基本構想と本計画の関係	P. 2
3 SDGs(持続可能な開発目標)によるまちづくり	P. 2
4 住民満足度調査	P. 3
第2章 地方人口ビジョン	P. 7
1 人口動向分析	P. 8
2 人口の将来展望	P. 14
第3章 重点施策	P. 15
1 人口減少対策	P. 16
2 担い手の確保	P. 18
3 公共交通対策	P. 20
4 DXの推進	P. 22
第4章 基本計画	P. 25
Ⅰ 自ら学び、学び合う「ひとづくり」	P. 26
第1節：子育て・教育環境の整備	P. 26
第2節：生涯学習・スポーツの推進	P. 28
第3節：歴史・文化の伝承	P. 30
Ⅱ 安全・健康で、快適な「くらしづくり」	P. 32
第1節：健康づくり	P. 32
第2節：福祉の充実	P. 34
第3節：安全・安心な環境づくり	P. 36
第4節：循環型社会の形成	P. 38
第5節：住みやすい環境づくり	P. 40
Ⅲ 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」	P. 44
第1節：農業の振興	P. 44
第2節：商工業の振興	P. 46
第3節：観光・交流の促進	P. 48
Ⅳ 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」	P. 50
第1節：地域運営のしくみづくり	P. 50
第2節：住民が参画するしくみづくり	P. 52
第3節：行財政運営の強化	P. 54
第5章 地域づくり計画	P. 57
坂下地区地域づくり計画・若宮地区地域づくり計画	
金上地区地域づくり計画・広瀬地区地域づくり計画	
川西地区地域づくり計画・八幡地区地域づくり計画	
高寺地区地域づくり計画	
本計画の策定に関わった部会等一覧	P. 72
会津坂下町振興計画審議会について	P. 73

第1章 序論

1 計画策定の趣旨……………	P. 2
2 基本構想と本計画の関係……………	P. 2
3 S D G s（持続可能な開発目標） によるまちづくり……………	P. 2
4 住民満足度調査……………	P. 3

1 計画策定の趣旨

会津坂下町は、2020年に策定した「第六次会津坂下町振興計画」に基づき、基本コンセプトである「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」の実現に向け、各施策を実施しています。

これまで2020年度から2024年度を計画期間とする前期基本計画に基づき各種施策を実施してきました。そのなかで、急速に進行する人口減少、それらに伴うさまざまな分野における担い手不足、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大などを起因とした社会情勢の変化、地球温暖化による災害の激甚化、AI技術をはじめとした飛躍的なデジタル技術の進化など、まちを取り巻く環境は大きく変化しています。

前期基本計画で実施してきた取組を深化させ、社会情勢の変化や住民のニーズに対応するため、2025年から5年間の計画期間とする「第六次会津坂下町振興計画後期基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

なお、これまで個別に策定していた「第3期会津坂下町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「行政経営改革プラン」は、本計画に取り込みます。

2 基本構想と本計画の関係

2020年に策定した第六次会津坂下町振興計画では、まちづくりの基本理念を「みんながつながる」とし、まちの将来像を「やっぱり“ばんげ”がいい！住み続けたい、やりたい事があふれるまち」とした10年間の基本構想を定めています。

この基本構想に基づき、本計画では、前期基本計画の評価と2023年度に実施した「住民満足度調査」の結果を踏まえ、特に重点的に取り組む施策と基本施策について決めました。

3 SDGs（持続可能な開発目標）によるまちづくり

SDGs（持続可能な開発目標）は、貧困の解消や健康・福祉の確保、教育・生活環境の整備など、普遍的な価値観に基づくあらゆる視点から、全ての人を対象とし、誰一人取り残さないための世界共通の目標です。町では、SDGsの考え方を本計画にも取り入れ、町全体でSDGsの達成を目指します。



4 住民満足度調査

調査概要

(1) 調査の目的

これまでの町の取り組みについて、施策ごとの満足度やこれからの重要度など、住民の皆さんの考えを広く把握し、今後のまちづくりや地域づくり、第六次会津坂下町振興計画後期基本計画の策定に反映させるため、「住民満足度調査」を実施しました。

(2) 調査対象

2024年1月1日時点で満18歳以上の町内在住の町民

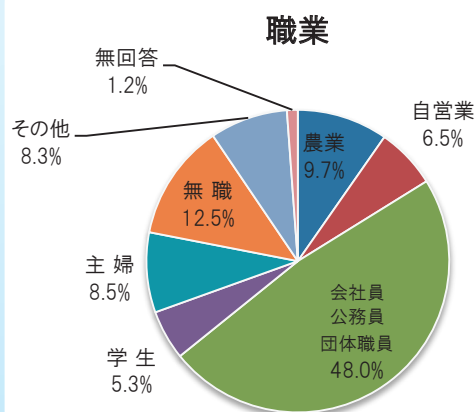
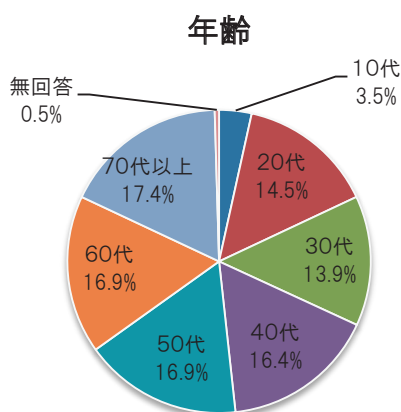
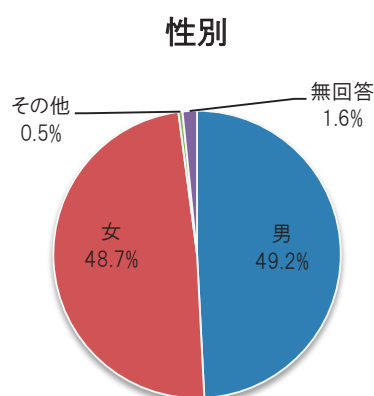
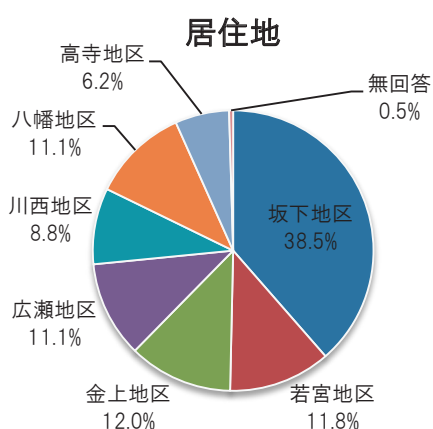
(3) 抽出方法

地区別、年代別、性別に偏りが無いよう、無作為抽出した1,300名

(4) 回答件数

433件（回答率33.31%）

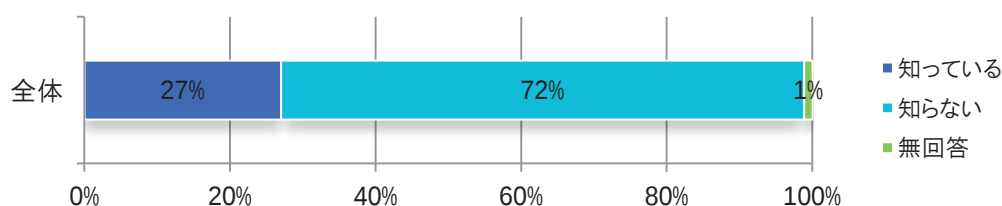
回答者の基本情報



調査結果

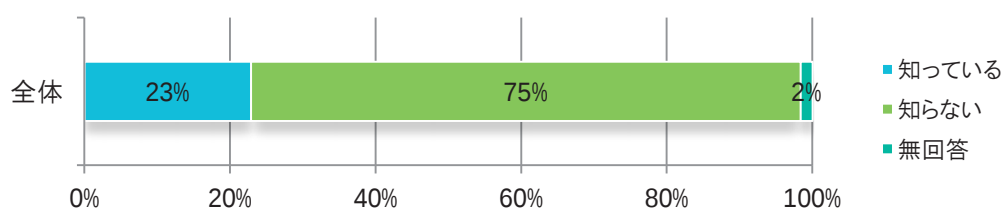
基本項目として、「協働のまちづくり」について定めている「会津坂下町まちづくり基本条例」の認知度、「第六代会津坂下町振興計画」の認知度、町に対しての総合的な印象等について調査しました。各設問ごとの結果は次のとおりとなっています。

Q.「会津坂下町まちづくり基本条例」を知っていますか



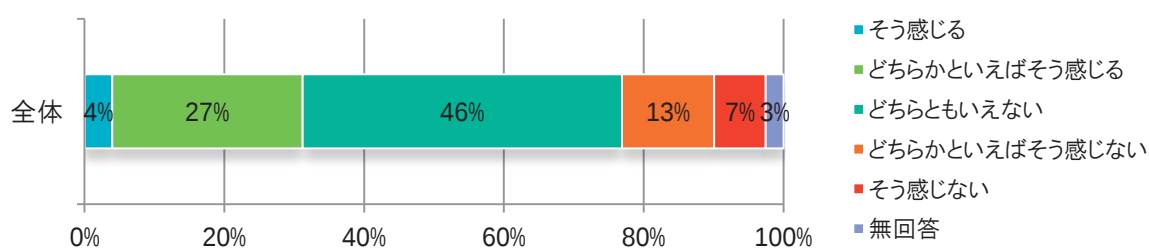
「会津坂下町まちづくり基本条例」の認知度を問う設問では、7割を超える人が「知らない」と回答しました。

Q.「第六代会津坂下町振興計画」を知っていますか



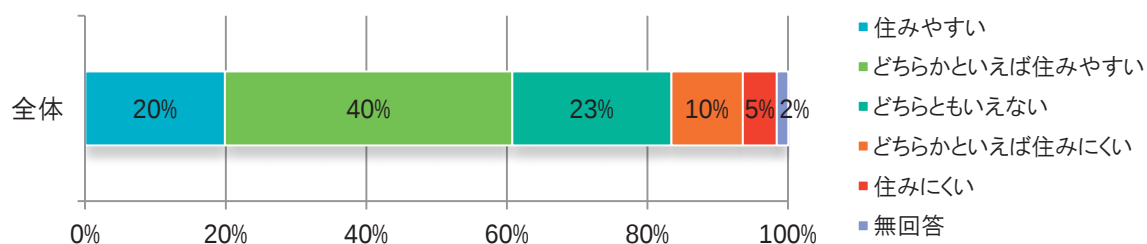
「第六代会津坂下町振興計画」の認知度を問う設問では、前問と同じく7割を超える人が「知らない」と回答しました。

Q.会津坂下町の行政サービスは良いと感じていますか



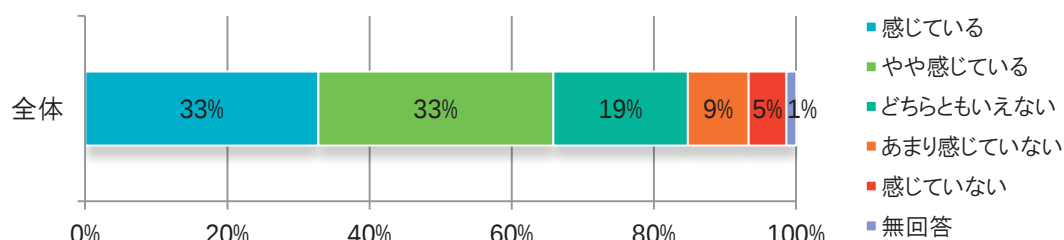
町の行政サービスの良さについて問う設問では、5割近い人が「どちらともいえない」と回答しました。

Q.会津坂下町は住みやすいと思いますか



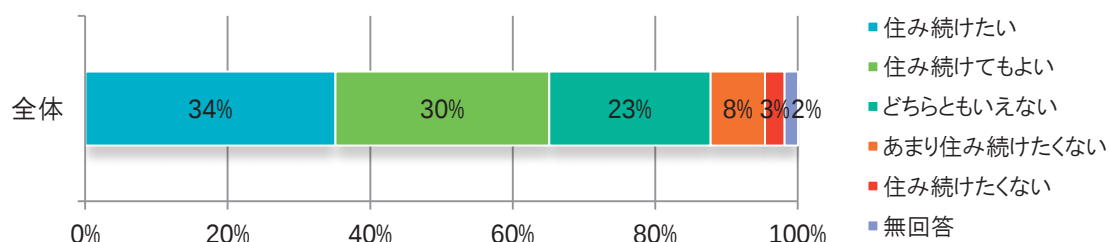
町の住みやすさを問う設問では、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した人が6割を超えました。

Q.会津坂下町に愛着を感じていますか



町への愛着度を問う設問では、「感じている」「やや感じている」と回答した人が前問と同じく6割を超えました。

Q.会津坂下町に住み続けたいと思いますか



今後の町への定住意向を問う設問では、「住み続けたい」「住み続けてもよい」と回答した人が前問と同じく6割を超えました。

今回の調査結果では、「会津坂下町まちづくり基本条例」や「第六次会津坂下町振興計画」の認知度の低さが明らかになりました。これらの認知度を向上させていくとともに、基本計画に掲げる施策ごとの満足度を向上させ、住民が愛着を持ち住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

※各施策ごとの満足度・重要度は、25ページ以降の「基本計画」のページに記載しています。

第2章 地方人口ビジョン

- 1 人口動向分析……………P. 8
- 2 人口の将来展望……………P. 14

1 人口動向分析

(1) 総人口の推移

本町の人口は、1950年の27,826人でピークを迎え、その後徐々に減少し、1975年に20,510人となりほぼ横ばいで推移していたものの、1995年より再び減少傾向となり1996年には2万人を割り込み、2020年の国勢調査では15,068人となりました。

人口減少は今後もますます進行すると予想され、このままの傾向が続けば、2045年には1万人を切り、2050年には8,641人になると推計されます。

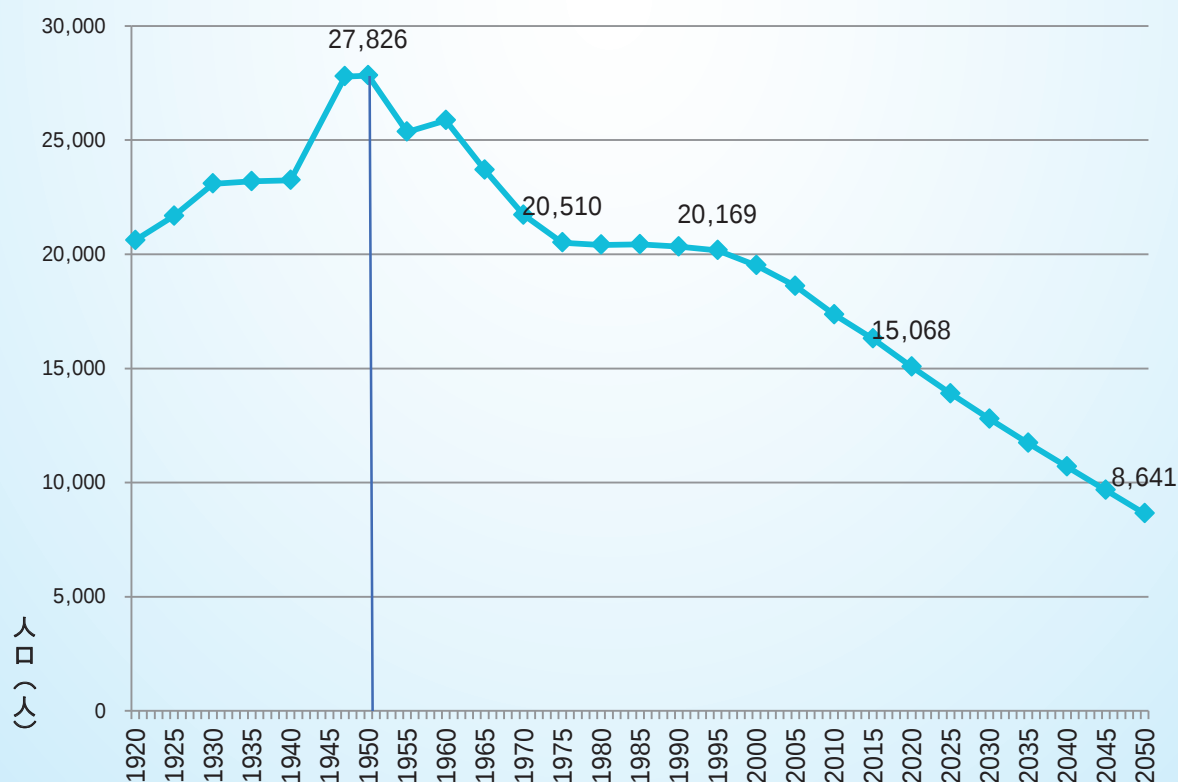


図1 総人口の推移

出典：国勢調査 推計人口は国立社会保障・人口問題研究所による推計人口に準拠し推計

（２）年齢３区分からみた人口の推移

以下のグラフは、総人口の推移を年少（15 歳未満）、生産年齢（15 ～ 65 歳未満）、老年（65 歳以上）の３つの区分に分けて表したものです。

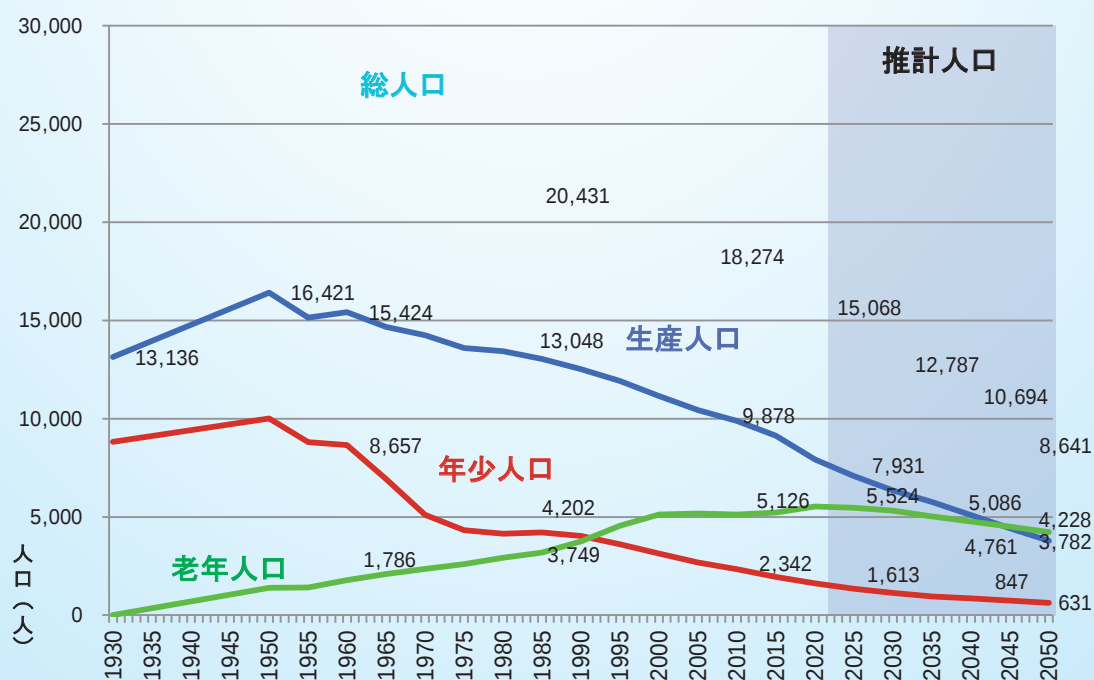
年少人口は、ピークを迎えた 1950 年から急激に減少し、1970 年までの 20 年で 50%以上減少しています。

生産年齢人口は、総人口とほぼ同様の割合で減少しています。

老年人口は、徐々に増加し続けており、2020 年以降ほぼ横ばいで推移しています。

2020 年時点での推計では、人口 15,068 人のうち年少人口が 1,613 人で 10.70%、生産年齢人口が 7,931 人で 52.64%、老年人口が 5,524 人で 36.66%となっています。

しかし、2045 年には老年人口が生産年齢人口を上回り、2050 年には年少人口が 631 人で 7.30%、生産年齢人口が 3,782 人で 43.77%、老年人口が 4,228 人で 48.93%となる見通しで、老年人口が生産年齢人口を上回ると推計されます。



推計人口	2025	2030	2035	2040	2045	2050
総人口	13,898	12,787	11,727	10,694	9,667	8,641
年少人口	1,340	1,126	944	847	742	631
生産年齢人口	7,086	6,346	5,761	5,086	4,414	3,782
老年人口	5,472	5,315	5,022	4,761	4,511	4,228

図2 年齢３区分別人口の推移
出典：国勢調査

第2章 地方人口ビジョン

(3) 総人口と出生・死亡、転入・転出数の推移

人口動態は、自然動態（出生・死亡数）と社会動態（転入・転出数）で構成されています。

自然動態では、1991年までは出生数が死亡数を上回っていましたが、1992年以降、死亡数が出生数を上回っており、その差は年々広がっています。

社会動態では、ほとんどの年で転出数が転入数を上回り、転出超過となっています。

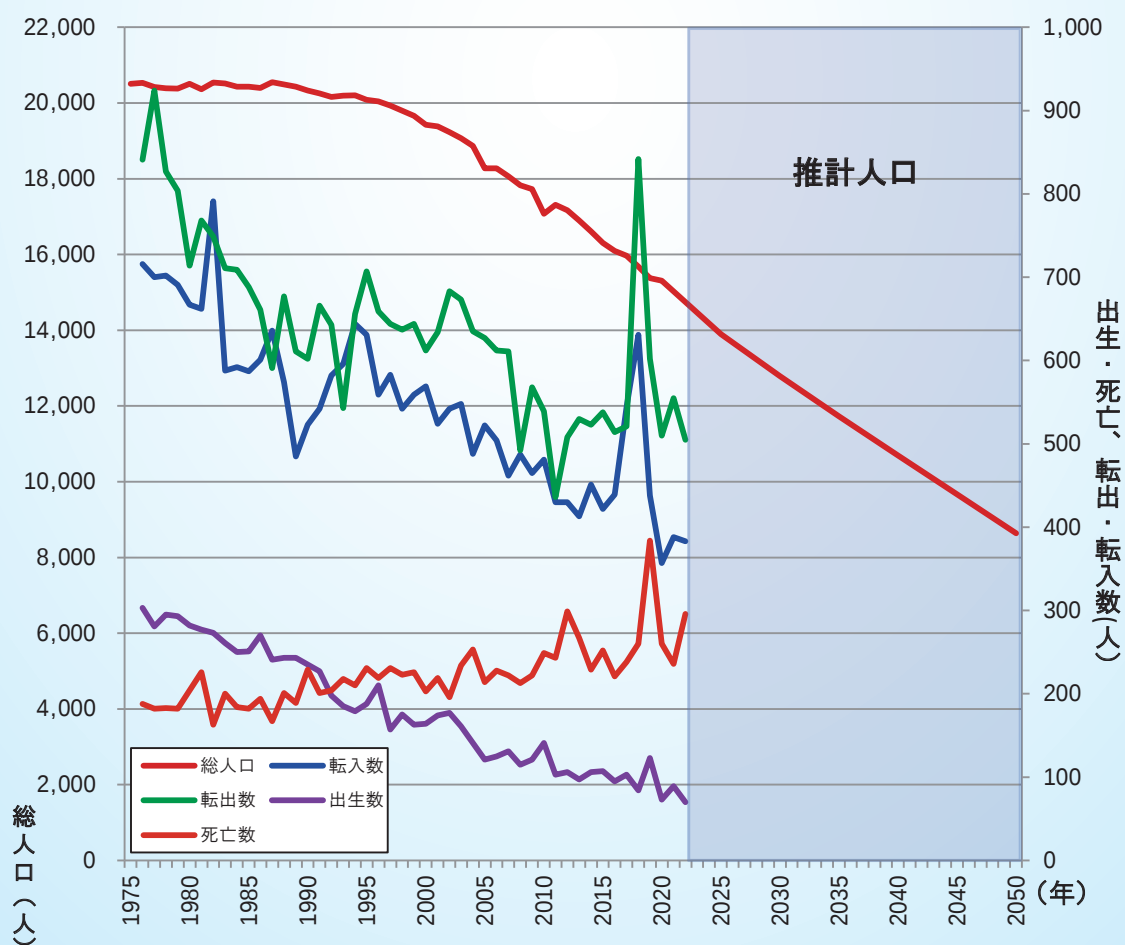


図3 出生・死亡数、転入・転出数の推移
出典：住民基本台帳

(4) 年齢階級別の人口移動の状況

近年の社会動態を見ると、いずれの年も転出者数が転入者数を上回っており、年齢階級別では15～19歳、20～24歳の年代の減少幅が最も大きくなっています。これは高校卒業後の進学や就職による転出、また大学卒業後の首都圏等への就職による転出が大きな要因と考えられます。

20～24歳、25～29歳の20代が全年代において減少幅が大きい一方で、転入の割合も最も高くなっており、UターンやIターンなどによって転入してくる傾向にあることが分かります。このことから、今後はこれらの年代の社会動態を増加に転じさせることが重要です。

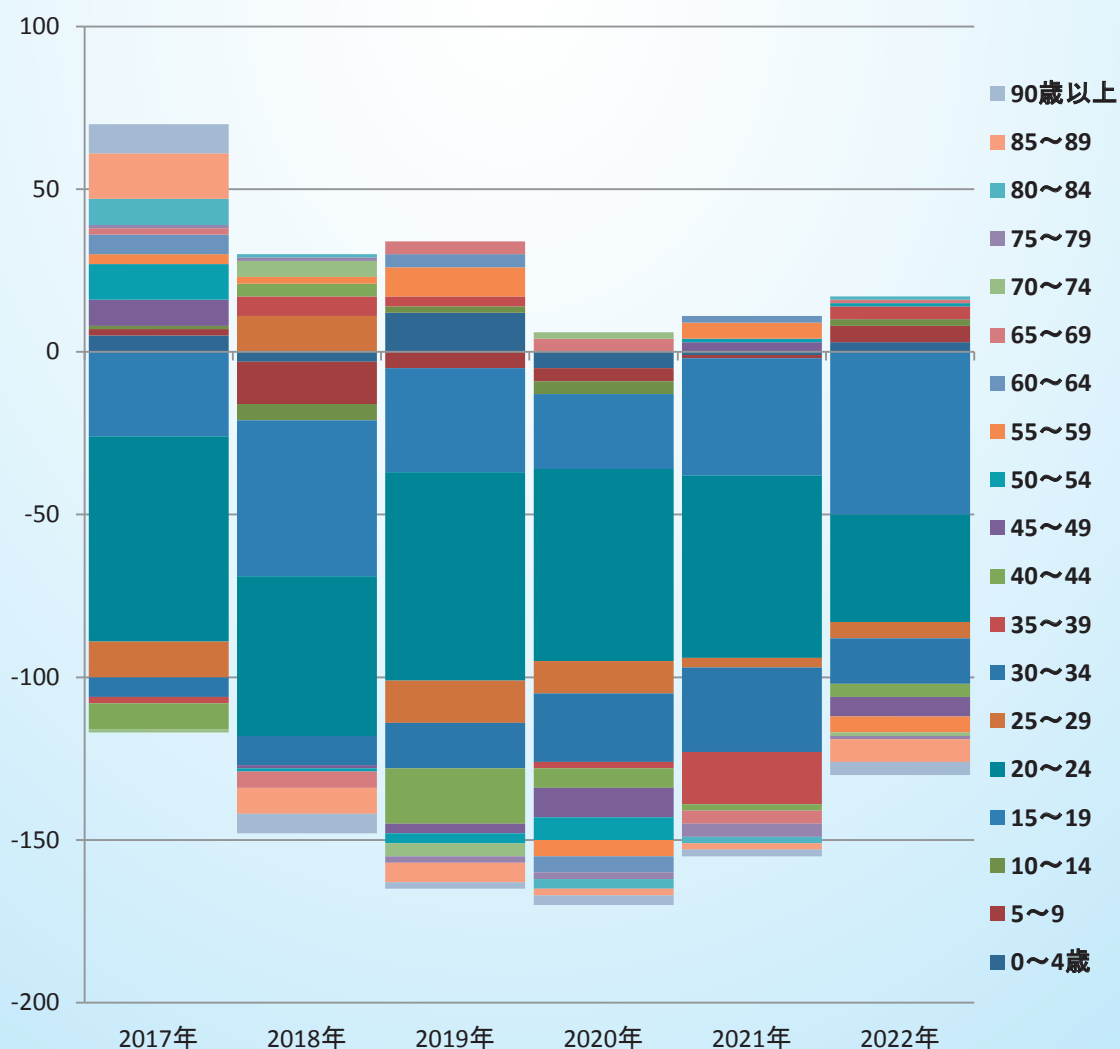


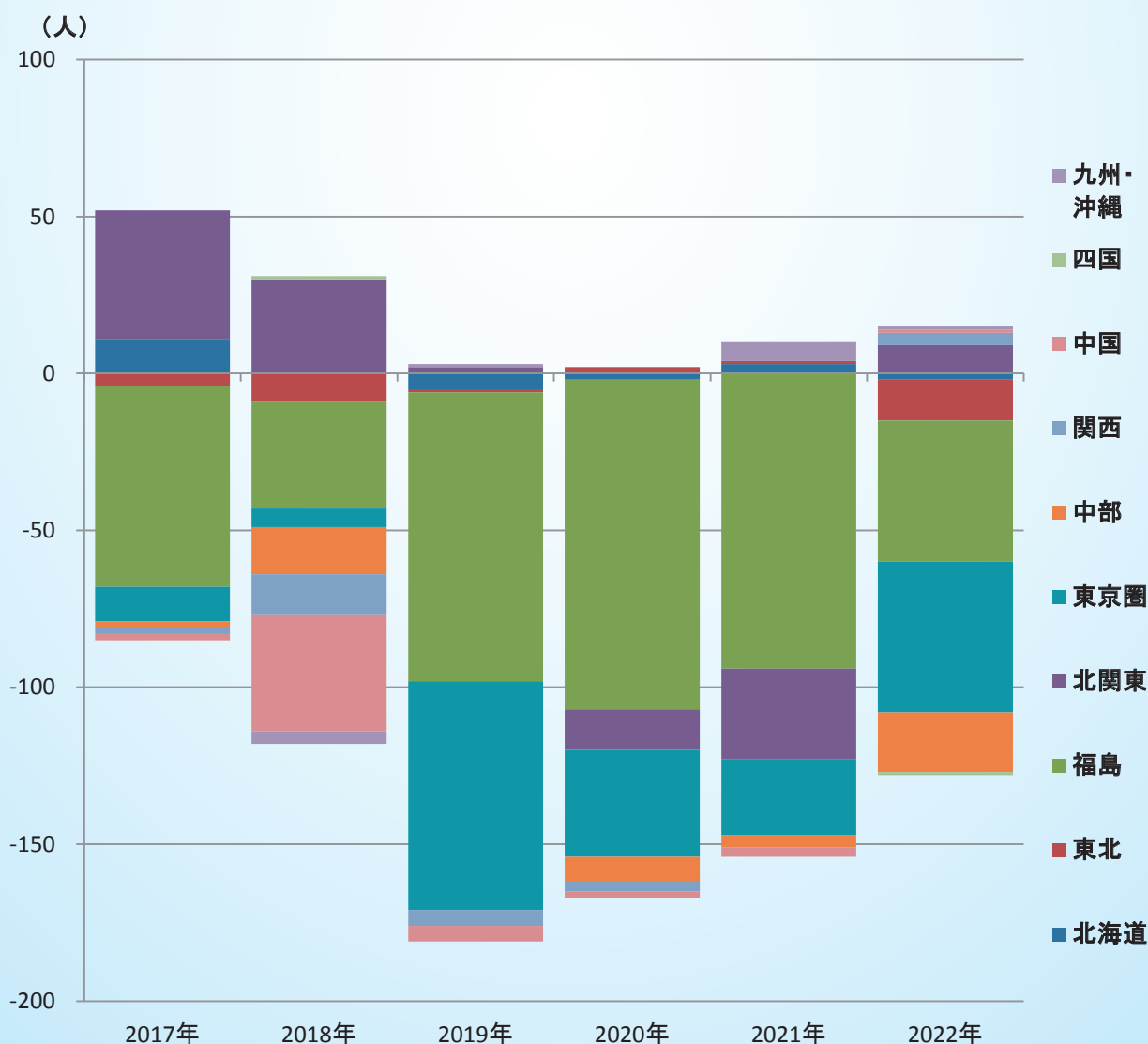
図4 年齢階級別の人口移動の状況
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

第2章 地方人口ビジョン

(5) 地域ブロック別の人口移動の状況

地域ブロックごとの移動状況については、主に福島県内と東京圏への転出が多くなっています。東京圏への転出では、進学や就職などによる若年層の流出が中心になっていると予想されます。

また、宮城県や新潟県への転出も多く、全体的な転出の傾向として、東京圏や地方都市への進学や就職のための流出が多くなっていると考えられます。



図表5 地域ブロック別の人口移動の状況
出典：住民基本台帳

（６）合計特殊出生率（※１）の現状

本町の合計特殊出生率は以下のとおり推移しており、2008年～2012年までは全国や県と比較して高い水準を維持していましたが、2013年～2017年以降は福島県平均を下回っています。

国で示す現在の日本の人口置換水準（※２）の2.07、県の人口ビジョンの目標である2.11とは大きなかい離があり、合計特殊出生率の低下が課題となっています。

（※１）１人の女性が一生のうちに産む子どもの数の指標

（※２）人口が増加も減少もしない均衡した状態になる合計特殊出生率

	1993 ～1997	1998 ～2002	2003 ～2007	2008 ～2012	2013 ～2017	2018 ～2022
全国	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43	1.33
福島県	1.73	1.64	1.52	1.48	1.56	1.37
会津坂下町	1.94	1.91	1.66	1.51	1.48	1.36

図表６ 合計特殊出生率の推移

出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

（７）人口減少の影響

人口減少は地域経済の規模縮小を招き、それにより生産年齢人口が減少し、さらに経済規模の縮小を招くという負のスパイラルを引き起こします。地方におけるその現象は深刻であり、以下により地域全体の活力低下が懸念されます。

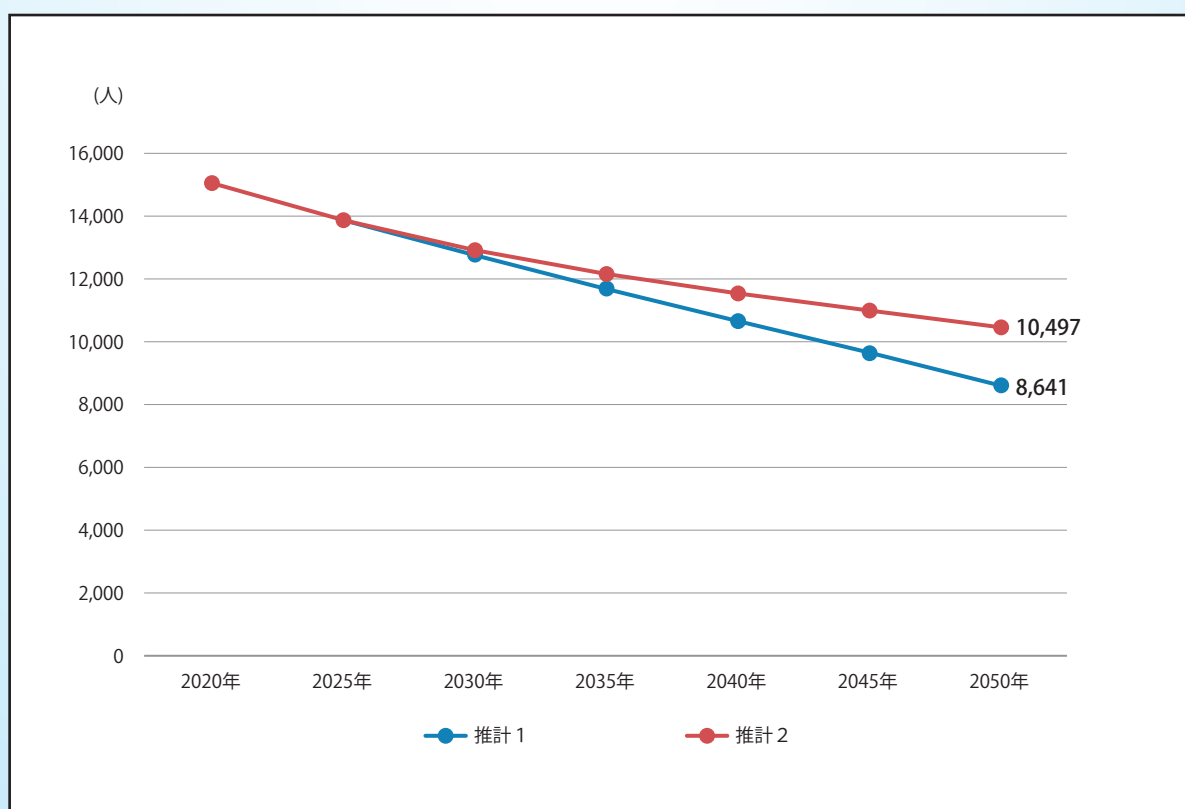
- ①商工業・農業・福祉サービスなど、あらゆる分野での担い手が不足する。
- ②地域住民の生活に必要な買い物・医療・福祉サービス、公共交通の維持が困難になる。
- ③高齢化の進行により、社会保障費が増加し、それを支える働き手の負担が増加する。
- ④税収の減少や社会保障費の増加により財政状況が悪化する。
- ⑤空き家が増加する。

2 人口の将来展望

現状のまま人口減少が進めば、町の人口は2045年に1万人を切り、2050年には8千人台にまで落ち込むことが推計されています。地方においては、15～19歳、20～24歳の世代が進学や就職のために大量に首都圏へ流出し、そのまま地方に戻らないという状況が長年にわたって続いており、このことが人口減少の大きな要因の一つであるといえます。

仮に合計特殊出生率を向上させたとしても、U・Iターンなどでの移住や地元での定住を促進しなければ人口減少には歯止めがかからないため、さまざまな施策を複合的に実施し、まちづくりに取り組んでいく必要があります。

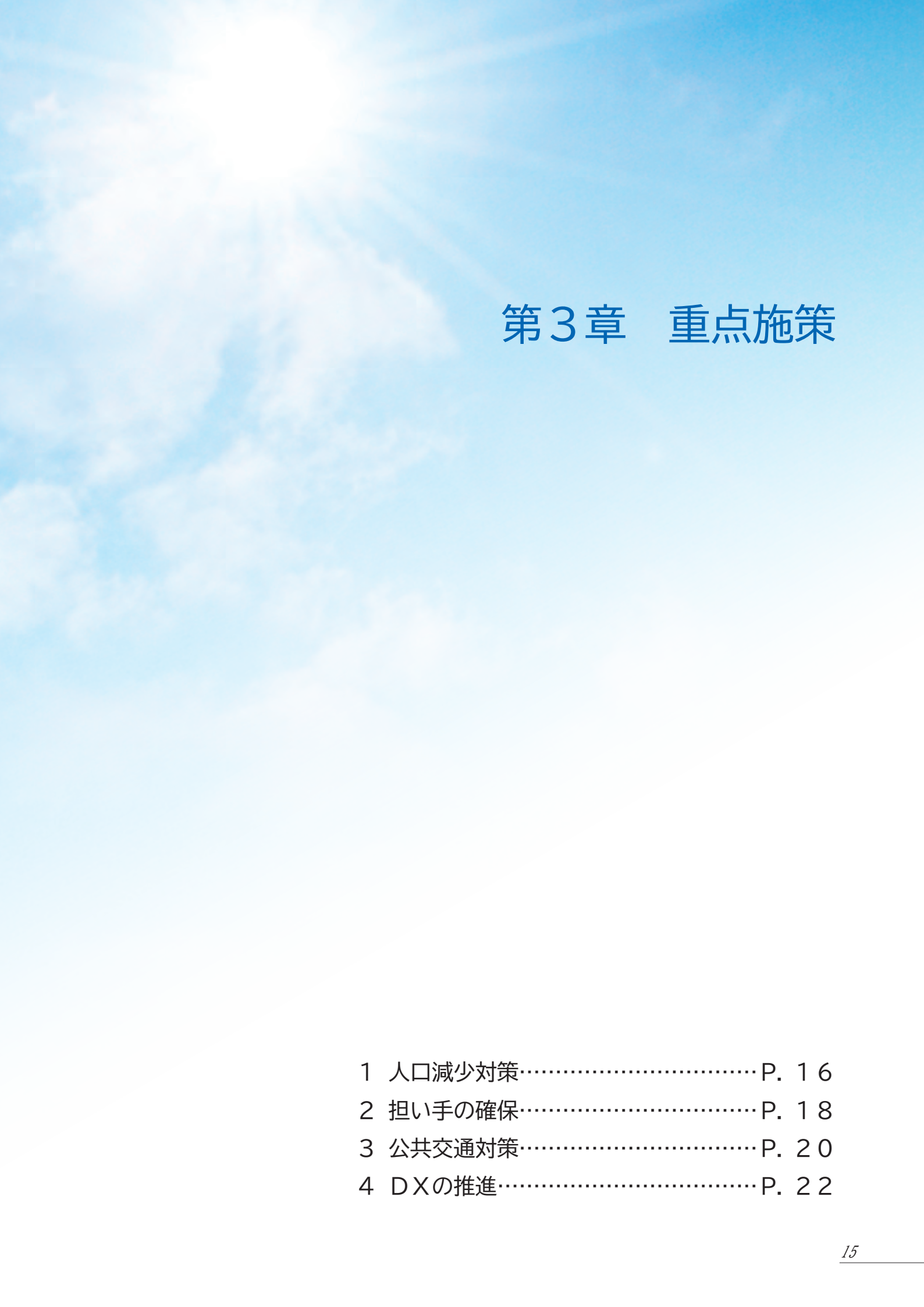
これらのことから、低下し続けている合計特殊出生率を結婚・出産・子育て支援の充実により徐々に向上させていくとともに、移住・定住の支援策を実施し、特に若年層の社会動態を増加に転じさせることで、2050年以降1万人規模の人口の維持を目標とします。



図表 7 総人口の推計

推計 1 このままの人口動態が続いた場合

推計 2 計画の実施により人口動態が改善された場合



第3章 重点施策

- 1 人口減少対策……………P. 16
- 2 担い手の確保……………P. 18
- 3 公共交通対策……………P. 20
- 4 DXの推進……………P. 22

1 人口減少対策

■ 現状と課題

【交流人口対策】

町の自然や祭事、醸造文化等の地域の特色を活かしたイベントの開催や、お試し住宅の利活用など、様々な地域資源を活用した交流により町の魅力を発信していますが、その成果として移住にまでは繋がっていません。

【関係人口対策】

町に興味や関わりのある方を増やす取組として、ふるさと納税者への町情報の定期的な発信や、移住・定住を目的とした首都圏での相談会へ参加すること等で、多くの方々と関係性を構築していますが、移住にまで至るケースは少ない状況です。

【定住人口対策】

転入促進と転出抑制を目的とした各種補助制度を活用し、町内外の方々が町内に住居を構えているものの、転出超過が続いています。また、移住・地域活性化を目的とした地域おこし協力隊の導入や、空き家バンク活用による移住・定住を促進していますが、その成果は限定的です。

【少子化対策】

子育て支援体制の確立や各種補助金へ子育て加算の制度を設けているものの、未婚化や晩婚化による若者の結婚及び出産に対する意識の変化や、育児に対する経済的な不安を理由とした婚姻件数と出生数の低下が進んでいます。

■ 目指すべき方向

【交流人口対策】

町の魅力発信と、移住・就農等の体験を目的とした交流・体験する機会を定期的に確保し、より多くの方々との繋がりを深め、交流人口の増加による地域活性化を図り、移住・定住を促進します。

【関係人口対策】

ふるさと納税者へ向けた定期的な町の情報発信に加え、交流や関わりのある方々に対して、SNSを活用した継続的な町の魅力を発信し、町への親しみや思いが深まることで、町に訪れたい、将来は町に住んでみたいという機運の醸成に繋がっていきます。

【定住人口対策】

各種補助制度を拡充し、空き家の利活用等による住まいの環境整備や、若者定住を推進するための施策等を実施していきます。また、町への定着が図られるよう受入態勢を整えて地域おこし協力隊を導入するとともに、各人口対策の推進により、町への移住・定住に繋がっていきます。

【少子化対策】

若者の出会いの場を創出し、結婚意欲の高揚を図ります。また、結婚後の新生活に対する経済的支援を行うとともに、子育てを取り巻く生活環境の改善を図り、婚姻数と出生数の増加を目指します。

■ 具体的な取組

【交流人口対策】

おためし地域おこし協力隊の導入や、大学生のインターンシップを受入します。
移住定住推進協議会と連携し、移住定住を目的としたイベントを開催します。

【関係人口対策】

SNSを活用した町の魅力発信による関係人口を創出します。
本町出身者へのSNS登録促進と情報発信を継続して行います。

【定住人口対策】

住宅取得にかかる各種補助制度の整備と空き家改修等の支援により、定住人口の増加を目指します。

【少子化対策】

婚活イベントを開催します。
若者や子育て世帯に対する支援制度を拡充します。

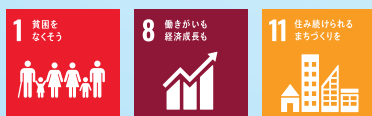
■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
移住定住イベントからの移住者数（人）	政策財務課	4	10
移住定住に関する情報発信を目的に新たに開設するSNS登録者数（人）	政策財務課	0	1,000
各支援制度利用による定住者数（人）	政策財務課	77	100
婚姻件数（組）	政策財務課	38	50
出生者数（人）	政策財務課	42	50

■ 関連する主な施策

政策名	基本施策名	施策名	頁
自ら学び、学び合う「ひとづくり」	子育て・教育 環境の整備	子育て支援	P.26
安全・健康で、快適な「くらしづくり」	住みやすい環境 づくり	移住定住の推進	P.40
活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」	商工業の振興	企業誘致の促進	P.46

■ SDGsとの関連：主に関連するゴール



2 担い手の確保

■ 現状と課題

【福祉分野】

障がい福祉サービスや介護サービスを必要とする方が増加している一方、サービスを提供する事業所の従事者が不足しているため、必要とされるサービスが十分に提供出来ない状況になっています。

【農業分野】

担い手農業者だけではなく補助的農業従事者の高齢化が進み、地域全体での労働力が不足しています。

【商工業分野】

製造業を中心に、求人を行っても人が集まらない状況になっており、人材不足から事業継続そのものが難しくなっています。

【観光分野】

4大祭りのうち、秋まつりについては、小規模の自治会において担い手がないことから、祭りへの参加が困難になっています。

【地域づくり分野】

地域への帰属意識の低下や地域コミュニティが希薄化する中、地域の担い手不足が課題となっており、地域づくりを担う人材の確保と育成が求められています。

■ 目指すべき方向

【福祉分野】

障がい福祉サービス、介護サービスを必要とする方に対して、必要なサービスが十分に提供できる体制を構築します。

【農業分野】

就農希望者や農業従事希望者に対する就農環境を整備し、多様な農業労働力の確保を目指すとともに、先進的栽培技術の導入や新規就農者への教育・指導を担う人材を育成します。

【商工業分野】

Iターン・Uターン転職希望者への働きかけや、潜在的な労働力を活用するための取組を推進し、事業継承につながる支援を行います。

【観光分野】

地域の伝統文化を持続させていくため、祭りの担い手確保とともに、少ない担い手でも持続可能な祭りを実施します。

【地域づくり分野】

地域への帰属意識を育む取組や若者が参加しやすい地域活動を推進し、地域を担う人材の確保・育成を図ります。

■ 具体的な取組

【福祉分野】

障がい福祉サービスでは、広域で支えるサービス提供体制づくりを行います。介護サービスでは、介護事業に対するイメージアップや周知活動、普及啓発活動を行います。

【農業分野】

農業を地域全体で支える仕組みを構築するとともに新規就農者などへの技術指導や、物・技術・経験を次世代に継承できる仕組みを構築します。

【商工業分野】

SNSを活用した企業紹介により、幅広い層に町内企業と町の魅力のPRを行います。また、先端設備導入等に関する国県の補助制度について情報提供を強化します。

【観光分野】

坂下地区だけに限らず、地域の枠を超えた祭りの担い手確保に取り組むとともに、少ない担い手でも持続可能な祭りを実施します。

【地域づくり分野】

地域づくり活動に参加していない若者をターゲットに、地域づくり活動に参加を促す啓発活動を行います。

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
町内の介護職人数（常勤換算数）（名）	生活課	583	618
住民満足度（障がいをもった人が不便なく暮らせる）（％）	生活課	9.7	20.0
認定新規就農者数（人）	産業課	20	30
人材確保達成企業数（件）	産業課	26	30
4大祭り入込数（人）	産業課	68,000	70,000
中学生・高校生のまちづくり活動参加者数（人）	政策財務課	409	600

■ 関連する主な施策

政策名	基本施策名	施策名	頁
安全・健康で、快適な「くらしづくり」	健康づくり	介護・医療体制の充実	P.32
安全・健康で、快適な「くらしづくり」	福祉の充実	障がい福祉の促進	P.34
活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」	農業の振興	人材の育成・確保	P.44
活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」	商工業の振興	経営体の支援	P.46
一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」	住民が参画するしくみづくり	地域を担う人材の育成	P.52

■ SDGs との関連：主に関連するゴール



3 公共交通対策

■ 現状と課題

【持続可能な公共交通の確保】

人口減少等によりバスや鉄道などの公共交通の利用者は年々減少しており、このまま利用者が減少し続けると、現行のサービス水準の維持が困難となります。一方で、公共交通は高齢者など交通弱者の生活に必要な移動手段として、重要な役割を担っていることから、持続可能な公共交通の確保が必要です。

【利便性の高い公共交通の構築】

町内を運行する路線バスは、小・中学生の登下校にも利用されています。そのため、登下校の時間を中心としたダイヤ編成になっていることから、通院や買い物の手段として利用する住民の時間に合わないなど、利便性の低さが課題となっています。

【公共交通の利用促進】

公共交通を利用して近隣市町村へ移動する住民の多くは、通学や通院を主な利用目的としています。また、町外から来る方についても同様の目的での利用が多く見受けられます。通学や通院といった生活に必要な移動手段を維持するために、さらなる公共交通の利用促進が必要です。

■ 目指すべき方向

【持続可能な公共交通の確保】

現在の運行サービス水準を維持しながらも、財政負担を抑えた効率的な運行体系を研究し、持続可能な公共交通を確保します。

【利便性の高い公共交通の構築】

子どもや高齢者といった交通弱者だけでなく、だれもが利用しやすい移動手段を確保します。また、路線バスや鉄道、タクシーといった各交通手段の相互の乗り継ぎが円滑となる便利な公共交通体系を構築します。

【公共交通の利用促進】

商店街や観光施設、交通事業者などが連携する仕組みを構築し、利用者の増加対策に取り組めます。

■ 具体的な取組

【地域公共交通計画の策定】

町の公共交通に対する方向性を定め、持続可能な地域公共交通を提供するために「地域公共交通計画」を策定し、利便性の向上と利用者の増加を図ります。

【利便性の向上】

公共交通利用者の需要に合わせた路線の再編やダイヤ見直しを実施します。また、コミュニティバスや乗合タクシーなど、だれもが利用しやすい公共交通手段を導入します。さらに、バス停や駅舎・周辺施設の整備も併せて実施し、利用環境の改善を図ります。

【利用者の増加】

商店街や観光施設、各運行事業者と連携した、公共交通が利用しやすくなる支援策を拡充し、利用促進を図ります。また、公共交通に関する積極的な情報発信に努めます。

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
住民満足度（利用しやすい公共交通手段が確保されている）（％）	政策財務課	15.2	30
町内交通バスの年間利用者（人）	政策財務課	173,955	193,000

■ 関連する主な施策

政策名	基本施策名	施策名	頁
安全・健康で、快適な「くらしづくり」	住みやすい環境づくり	公共交通手段の確保	P.40

■ SDGsとの関連：主に関連するゴール



4 DXの推進

■ 現状と課題

【住民の利便性向上】

マイナンバーカードの普及に伴い、他自治体において住民票のコンビニ交付等が普及している中、本町では未だ来庁しなければ各種行政手続きを行うことができない状況にあります。町への提出書類の押印省略や様式の簡素化など、住民の負担軽減に努めてきましたが、デジタル技術を活用した行政手続きの利便性向上が求められています。

【行政事務の効率化】

庁舎内におけるやり取りでデータ化できるものは紙を廃止していますが、デジタル技術を活用した業務の効率化は進んでいない状況です。また、DX（※1）推進に係る人材不足により、推進計画が未整備となっています。限られた職員数で多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、デジタル化による行政事務の改善が求められています。

（※1）「デジタルトランスフォーメーション」の略であり、行政事務のデジタル化や行政内部のデータ連携を通じて住民の利便性向上と業務効率化を図るもの

■ 目指すべき方向

【住民の利便性向上】

マイナンバーカードを活用したオンライン申請により、来庁しなくても完了できる手続きを拡大していくとともに、窓口における手続きについても、業務手順の見直しやデジタル技術の活用により手続きに要する時間を短縮し、住民の負担軽減を図ります。また、職員研修を通して、過疎地域におけるDX推進意識の醸成を図ります。

【行政事務の効率化】

新たなシステムの導入による労務管理などの電子化や、デジタル技術を活用した業務の効率化を推進することで、職員の負担軽減を図り、職員でなければできない住民と直接関わる業務に注力します。

■ 具体的な取組

【DX推進計画の策定】

過疎地域における「住民生活と行政サービスの質」の維持向上を図るため、DX推進計画を策定します。また、DXを促進するため、デジタル人材を育成するとともに行政事務の多様な取組を実践し、その効果の検証と見直しを繰り返し、取り組む領域を拡大します。

【行政手続きのオンライン化の推進】

スマートフォン等からの公共施設の利用予約や申請手続き、各種証明書の発行や問い合わせの自動対応など、行政手続きのオンライン化を進め、住民の利便性向上と業務の効率化を図ります。

【労務管理のデジタル化】

職員の人事管理や勤怠管理、給与や年末調整等の情報管理と手続きの電子化により、ペーパーレス化と合わせ業務の効率化を図ります。

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
行政手続きのオンライン化の件数（件）	総務課	2	10
役場が使用する紙の量（万枚）	総務課	150	100

■ 関連する主な施策

政策名	基本施策名	施策名	頁
一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」	住民が参画するしくみづくり	効果的な情報の受発信	P.52
一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」	行財政運営の強化	職員の人材育成	P.54
一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」	行財政運営の強化	行政事務の効率化	P.54

■ SDGsとの関連：主に関連するゴール



第4章 基本計画

基本計画の体系

まちの将来像

やっぱり“ばんげ”がいい！
～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～

I 自ら学び、学び合う「ひとづくり」 P. 26

- 第1節 子育て・教育環境の整備
- 第2節 生涯学習・スポーツの推進
- 第3節 歴史・文化の伝承

II 安全・健康で、快適な「くらしづくり」 P. 32

- 第1節 健康づくり
- 第2節 福祉の充実
- 第3節 安全・安心な環境づくり
- 第4節 循環型社会の形成
- 第5節 住みやすい環境づくり

III 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」 P. 44

- 第1節 農業の振興
- 第2節 商工業の振興
- 第3節 観光・交流の促進

IV 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」 P. 50

- 第1節 地域運営のしくみづくり
- 第2節 住民が参画するしくみづくり
- 第3節 行財政運営の強化

I 自ら学び、学び合う「ひとづくり」

第1節 子育て・教育環境の整備

① 子育て支援

② 地域との連携

③ 学ぶ力の育成

■ 現状と課題

【子育て支援】

家族や地域とのつながりが希薄化しているため、子育てへの不安や悩みにより、養育力の向上に結び付かない保護者が増えています。

【地域との連携】

学校と住民・地域とのつながりの希薄化や、屋外での遊びが減少しているため、地域の方と直接的な交流をする機会が少なくなり、子どもたちの豊かな学びと成長の機会が失われています。

【学ぶ力の育成】

スマートフォンやタブレット等の急速な浸透により、子どもたちがSNSやゲームに過度に依存することで、家庭学習の意欲が低下している児童・生徒が増えています。

■ 目指すべき方向

【子育て支援】

子育ては家庭が基本であることから、子育てに不安や孤立感を感じることなく、安心して出産・子育てができる支援体制をつくり、家庭の養育力の向上を図ります。

【地域との連携】

学校運営の状況等を保護者や地域と情報共有しながら、学校と地域の関係構築や相互理解を深めます。また、さまざまな専門知識・経験を持つ地域の企業や人材を、教育活動や地域活動へ活用します。

【学ぶ力の育成】

学校では児童・生徒が主体的に学びたくなるような授業等を通し、基礎的な学習能力の向上を図るとともに、家庭では、規則正しい生活習慣が身に付くよう、スマートフォン・タブレット等の使用ルールを守る取組を推進します。

■ 具体的な取組

【養育力の向上】

子どもの心身の健やかな成長のため、こども家庭センターを中心に相談機能の充実を図るとともに、子育てふれあい交流センター等の子育て施設において親子の愛着形成の重要性や、映像メディアが子どもに与える影響に関する啓発活動を行います。また、発達段階に応じた適切な育児方法を身に付けられるよう、新たにペアレントトレーニング（※1）などを実施します。

【豊かな人間性の育成】

コミュニティ・スクール（※2）の仕組みを活用し、教育活動への地域住民等の参加や、子どもたちの地域活動への参加をとおり、さまざまな年齢や職業の人と関わる機会を増やします。

【家庭と連携した学び意欲の育成】

家庭学習を習慣化するため、GIGAスクール（※3）で導入したタブレットを家庭での学習に活用し、授業と宿題の連携を図ります。

（※1）子どもとのより良い関わり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、それぞれの親子にあった育児の方法を探すための保護者向けの支援プログラム

（※2）学校と地域住民が連携して学校の運営に取り組み、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めること

（※3）児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する取組

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
出生者数（人）	子ども課	42	50
地域住民等が教育活動に参加した件数（件）	教育課	44	66
Q-U（※4）（学級満足度尺度学級生活満足群の比率）の結果（％）	教育課	66.7	80.0

（※4）Questionnaire-Utilitesの略で、児童・生徒にアンケートを取ることで、現在の学級がどのような状況であるか把握する調査。学級生活満足群の比率が高いと、学校生活を意欲的に送っている児童・生徒が多い学級といえる。全国平均は、41.0％。

■ 住民満足度調査の結果（2023 年度実施）

項目	これまでの満足度	これからの重要度
子育て支援が充実している	25.9％	81.5％
地域と学校との間で交流がある	23.4％	69.7％
子どもの学力が向上している	7.4％	72.5％

■ 関連する主な個別計画

※計画期間が2024年度までのものについては現在改定中です。

計画名称	所管課	計画期間 （年度）	根拠法等
第二期会津坂下町子ども・子育て支援事業計画	子ども課	2020～2024	子ども・子育て支援法
会津坂下町教育振興基本計画	教育課	2020～2024	教育基本法

■ SDGs との関連：主に関連するゴール



I 自ら学び、学び合う「ひとづくり」

第2節 生涯学習・スポーツの推進

① 生涯学習の推進

② スポーツの振興

③ 文化・芸術活動の振興

■ 現状と課題

【生涯学習の推進】

自ら学び、その学びの成果を地域で活かし、豊かな人生を送るためには、町が学びを活かす「場所」や「機会」を提供する仕組みづくりが必要です。また、活動を支える人材が不足しています。

【スポーツの振興】

コロナ禍をきっかけとした活動機会の減少に加え、スポーツ事業などへの参加者の固定化・高齢化が課題となっています。

【文化・芸術活動の振興】

文化活動を行う団体は、会員の固定化・高齢化により活動の継続が困難になっています。また、読書離れも進んでおり、子どもたちの記憶力や集中力の低下が危惧されます。

■ 目指すべき方向

【生涯学習の推進】

世代や個人のニーズに合わせた多様な生涯学習の「学びの場」を提供するため、年代や地域の特性に応じた事業を展開するとともに、人材の育成に取り組めます。

【スポーツの振興】

誰もが健康で元気に暮らし続けていくために、年齢・体力・興味・障がいの有無などに関わらず多種多様なスポーツやレクリエーション活動ができる環境をつくります。

【文化・芸術活動の振興】

町の施設を活用し、芸術作品発表の機会を創出することで芸術活動の振興を図ります。親子や若者などさまざまな世代に興味を持ってもらえる取組を行います。

また、幼少期から気軽に読書に親しむことができる環境をつくります。

■ 具体的な取組

【リーダーの育成】

年代や地域の特性に配慮した地域活動を構築し、活動のキーパーソンとなる人材の育成・確保に取り組めます。

【スポーツに親しむ環境づくり】

総合型地域スポーツクラブと連携し、講演会や体験会を行い、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツや健康づくりを推進します。また、町のスポーツ施設の計画的な修繕・維持管理に取り組めます。

【文化・芸術に親しむ環境づくり】

子ども、若者、親子など様々な世代が、文化・芸術に触れ、興味を持ってもらえるよう、町民ギャラリーを活用し、企画展や展覧会を開催します。また、幼少期から本に親しんでもらうため、ナイトライブラリーなどの事業を行います。

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
出前講座の参加人数（人）	教育課	100	150
住民満足度（スポーツに親しむ機会がある）（％）	教育課	26.8	50
五浪美術記念館企画展等の来場者数（人）	教育課	1,000	1,200

■ 住民満足度調査の結果（2023 年度実施）

項目	これまでの満足度	これからの重要度
誰もが気軽に学べる環境がある	13.1％	69.5％
スポーツに親しむ機会がある	26.8％	59.6％
文化・芸術に親しむ機会がある	16.4％	56.2％

■ 関連する主な個別計画 ※計画期間が2024年度までのものについては現在改定中です。

計画名称	所管課	計画期間 (年度)	根拠法等
第8次会津坂下町生涯学習振興計画	教育課	2020～2024	—

■ SDGs との関連：主に関連するゴール



I 自ら学び、学び合う「ひとづくり」

第3節 歴史・文化の伝承

① 地域を学ぶ活動の推進

② 文化財の保存と活用

③ 史跡・遺跡の保存と活用

■ 現状と課題

【地域を学ぶ活動の推進】

先人の遺した貴重な古文書や歴史資料を積極的に収集し、町史や郷土を学ぶ資料として活用して、子どもたちが生まれ育った地域に住み続けたいと思える、郷土への愛着心を育てることが求められています。

【文化財の保存と活用】

国指定重要文化財が6件、県指定重要文化財が13件、町指定重要文化財が24件あり、町の宝として後世に受け継いでいかなければなりません。また、無形民俗文化財は後継者が不足し、伝統ある芸能・文化の伝承が難しくなっています。

【史跡・遺跡の保存と活用】

国指定史跡が2件、県指定史跡が1件、町指定史跡が2件、遺跡台帳には270件の登録があります。町の宝を後世に伝え遺すため、適正な管理が求められています。

■ 目指すべき方向

【地域を学ぶ活動の推進】

世代間交流による体験活動や学校教育と連携した郷土学習などの実施により、自分の住む地域の文化や伝統への愛着心を育みます。

【文化財の保存と活用】

貴重な文化財を保護・保存・収集し活用することで郷土の歴史への理解を深め、地域と連携した郷土芸能・文化の伝承に取り組みます。

【史跡・遺跡の保存と活用】

歴史的価値が高い貴重な史跡・遺跡の保護、保存に努め、郷土学習の場、観光資源、地域の憩いの場として活用できるよう、計画的な環境整備を実施します。

■ 具体的な取組

【郷土学習の推進】

埋蔵文化財センターや町郷土学習副読本を活用して、自分の住む地域や町の歴史・文化を学び、生まれ育った地域への誇りと愛着心を育てます。

【文化財の伝承】

郷土の歴史・文化への理解を深め次世代に受け継ぐため、各地区の文化財管理者・管理団体と協力しながら、文化財の保護・保存・収集を行います。また、仏像等悉皆調査（※1）の成果を活用した講演会や勉強会を積極的に行います。

【史跡・遺跡の活用】

町の文化財保存活用地域計画を策定し、各種史跡や遺跡を保存活用するとともに、未認定の史跡・遺跡について調査を行います。また、文化財活用を支援する人材を育成します。

（※1）町にある全ての仏像等について調査すること。

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
埋蔵文化財センター来館者数（人）	教育課	550	800
町重要文化財の登録数（件）	教育課	24	28
歴史文化財ボランティア（ガイド）の育成（人）	教育課	1	5

■ 住民満足度調査の結果（2023 年度実施）

項目	これまでの満足度	これからの重要度
子どもたちの郷土への愛着心が育まれている	12.0%	65.6%
町の文化財に親しむ機会がある	20.5%	54.5%
町の史跡・遺跡が有効に活用されている	14.1%	48.8%

■ 関連する主な個別計画

※計画期間が 2024 年度までのものについては現在改定中です。

計画名称	所管課	計画期間 （年度）	根拠法等
第8次会津坂下町生涯学習振興計画	教育課	2020～2024	—
会津坂下町文化財保存活用地域計画	教育課	策定中	文化財保護法

■ SDGs との関連：主に関連するゴール



Ⅱ 安全・健康で、快適な「くらしづくり」

第1節 健康づくり

① 健康づくりの推進

② 疾病予防・健康診査の充実

③ 食育の推進

④ 介護・医療体制の充実

■ 現状と課題

【健康づくりの推進】

健康づくりは、短期間で成果は見込めないことから、町民、家庭、地域、医療機関などが一体となり、継続して推進していますが、健康に関心のない働く世代に対する健康づくりの推進が課題となっています。

【疾病予防・健康診査の充実】

健康診査は、リスクの早期発見による疾病等の発症予防、保健指導は、重症化予防の機会として重要ですが、受診率・実施率が低い状況となっています。

【食育の推進】

健全な食生活は、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために重要ですが、関心を示している人は多いものの、その実践には至っていません。

【介護・医療体制の充実】

救急医療体制や当番医の取組により、安心して医療を受けられる環境は整備されていますが、高齢化により需要が高まっている介護分野での人材不足が深刻化しており、安定した介護サービスの提供への不安が高まっています。

■ 目指すべき方向

【健康づくりの推進】

健康に関心のない働く世代に対し、健康意識の向上と健康づくりの継続を目指した取組を行います。

【疾病予防・健康診査の充実】

各種健康診査の受診率を向上させることにより、町民の適正な生活習慣や、健康に対する意識を高め、心身の健康保持・増進を図ります。

【食育の推進】

食育推進会議を中心に横断的な組織の連携を強化し、幅広い年代へ「生活習慣病発症予防のための食生活の改善」、「地産地消の推進」に取り組めます。

【介護・医療体制の充実】

介護従事者の専門性の向上や、介護人材確保の取組を行い、介護サービスの質の確保・向上を図ります。

■ 具体的な取組

【健康意識の向上】

健康に関心のない働く世代の生活習慣の改善を図るため、SNS等を活用し、食事・運動・飲酒・喫煙などに関するわかりやすい健康情報を周知します。

【健診受診率の向上】

特に受診率の低い40～50代の方に対する受診勧奨を実施します。また、健診実施機関と連携し、土日健診の実施や健診の日程を拡大します。

【デジタル技術を活用した食育の情報発信】

クッキングアプリを活用し、地元食材を活用したレシピを通じた食育の情報発信を行うことで、働き世代から高齢者までの幅広い世代に対する情報の提供を行います。

【介護人材の確保】

介護人材を確保するための、介護事業に対するイメージアップや周知活動を行います。

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
65歳以上の日常生活が自立している期間の平均（年）	生活課	男性 16.99 女性 21.46	男性 17.46 女性 21.68
特定健診受診率（％）	生活課	36.6	60.0
1日の推定食塩摂取量（g）	生活課	男性 14.9 女性 11.6	男性 8.0 女性 8.0
町内の介護職人数（常勤換算数）（名）	生活課	583	618

■ 住民満足度調査の結果（2023 年度実施）

項目	これまでの満足度	これからの重要度
身近な地域で健康教室や健康相談が行われている	27.5％	68.1％
町の健康診査が充実している	42.0％	79.2％
健康を意識した食育活動が行われている	18.0％	61.2％
安心して医療を受けることができる	50.3％	85.0％

■ 関連する主な個別計画

計画名称	所管課	計画期間 （年度）	根拠法等
第3期会津坂下町保健事業実施計画(データヘルス計画)	生活課	2024～2029	国民健康保険法
第4次会津坂下町食育推進計画	生活課	2023～2028	食育基本法
第9期会津坂下町高齢者福祉・介護保険事業計画	生活課	2024～2026	老人福祉法 介護保険法

■ SDGs との関連：主に関連するゴール



Ⅱ 安全・健康で、快適な「くらしづくり」

第2節 福祉の充実

① 高齢者福祉の充実

② 障がい福祉の促進

③ 地域福祉の推進

■ 現状と課題

【高齢者福祉の充実】

高齢者だけの世帯や一人暮らしの高齢者が増えており、その課題も多岐にわたっていることから、それぞれの実情に合わせた支援が求められています。また、認知症は誰もがなりえる身近なものであるため、地域全体で支える必要があります。

【障がい福祉の促進】

障がい福祉サービスを必要とする方が増加しており、提供体制の充実が求められています。また、障がいのある方を介護する親が高齢となり、将来的に介護者がいなくなってしまうという課題があります。

【地域福祉の推進】

障がいのある方や、高齢者が日常生活において抱えている課題に対応するには、従来の行政施策だけでなく、一人ひとりが思いやりを持ち、誰もが安心して暮らせる地域社会の構築が必要です。

■ 目指すべき方向

【高齢者福祉の充実】

地域と医療機関や介護事業所等が連携した地域包括ケアシステム（※1）の取組により、高齢者が心身共に健康で安全な生活が送れる社会を目指します。また、意欲ある高齢者が社会参加できる環境を整備するとともに、認知症予防や介護予防、健康づくりに取り組みます。

【障がい福祉の促進】

障がいのある方の社会参加と自立を促進するため、障がい福祉サービス提供体制や相談支援機能の充実を図ります。また、親亡き後も安心して生活できる支援体制づくりに取り組みます。

【地域福祉の推進】

まちづくりの基本理念の「みんながつながる」地域共生社会の実現を目指し、町民の福祉への理解促進を図り、社会全体で支え合う仕組みづくりに取り組みます。

（※1）高齢者が住み慣れた地域に自分らしくいつまでも暮らすため、地域が一体となり支援体制を構築する仕組み

■ 具体的な取組

【自立し安心して暮らせるまちづくり】

安心して暮らしつづけられる地域を目指すため、高齢者の社会参加を促進する移動支援の導入や、市民後見人の養成、チームオレンジ（※1）を拡充します。

【広域での支援体制づくり】

障がい者の重度化・高齢化や親亡き後においても、緊急時の受入対応などが行えるよう、広域で支えるサービス提供体制をつくりまします。

【町民の福祉への理解促進】

地域における福祉の理解促進を図るため、ふくしま共生サポーター（※2）を養成・育成します。

（※1）認知症の初期段階から心理面・生活面の支援として、認知症サポーターを中心とした支援者と繋がる仕組み

（※2）職場や地域において障がいのある方への理解促進のために積極的に情報提供を行うとともに、障がいのある方への理解を深め、率先して支援を行うよう努める方のこと

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
要介護の認定率（％）	生活課	20.7	19.5
住民満足度（障がいをもった人が不便なく暮らせる）（％）	生活課	9.7	20.0
ふくしま共生サポーター養成講座受講者数（延べ）（人）	生活課	189	600

■ 住民満足度調査の結果（2023 年度実施）

項目	これまでの満足度	これからの重要度
老後も不安なく暮らせる	15.2％	82.2％
障がいをもった人が不便なく暮らせる	9.7％	80.1％
ボランティア活動が活発に行われている	19.2％	61.6％

■ 関連する主な個別計画

計画名称	所管課	計画期間 （年度）	根拠法等
第9期会津坂下町高齢者福祉・介護保険事業計画	生活課	2024～2026	老人福祉法・介護保険法
会津坂下町障がい者計画	生活課	2021～2026	障害者基本法

■ SDGs との関連：主に関連するゴール



Ⅱ 安全・健康で、快適な「くらしづくり」

第3節 安全・安心な環境づくり

① 防災体制の強化

② 交通安全対策の充実

③ 生活の安全・安心

■ 現状と課題

【防災体制の強化】

地域防災計画や防災マップを策定し、災害発生時の対応や安全対策を推進していますが、防災の要である消防団員の人員確保や各種災害に対応できる体制が未整備です。

【交通安全対策の充実】

交通教育専門員や交通安全協会、子ども見守り隊など、様々な団体の活動により交通安全運動が推進されていますが、増加する高齢者の交通事故防止対策の強化と運転免許証の自主返納の促進及び返納後の移動手段の確保が課題です。

【生活の安全・安心】

高齢者を狙った、なりすましや振り込め詐欺など多岐にわたる警戒すべき犯罪が増加しています。

■ 目指すべき方向

【防災体制の強化】

消防団員不足が消防活動や災害対応に支障をきたすことのないよう、団員の確保に努め、班の再編成や活動体制の見直し、地域の自主防災力を強化します。

【交通安全対策の充実】

会津坂下町・警察署・その他関係機関が連携を強化し、交通事故防止の総合的な対策を推進します。また、高齢者の自動車運転に伴う事故を防ぐとともに、運転免許証の自主返納がしやすくなる支援制度を拡充します。

【生活の安全・安心】

防犯意識の向上を図り、高齢者がなりすましや振り込め詐欺などの特殊詐欺被害にあわない地域を目指します。

■ 具体的な取組

【地域の自主防災対策】

地域の自主防災体制強化を図るため、町と行政区が協力した自主防災組織の設立や、機能別消防団（※ 1）を導入します。

【高齢者の交通安全対策】

高齢者の自動車運転による交通事故を未然に防ぐため、高齢者運転教室の開催や、運転免許証自主返納者に対する支援強化を図ります。

【特殊詐欺被害防止対策】

高齢者が特殊詐欺被害にあわないよう、年金支給日に合わせた広報活動を実施します。

（※ 1）消防団のOB等で構成された、火災などの特定活動にのみ参加する消防団員

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
機能別消防団員数（人）	総務課	0	50
人身事故件数（件）	総務課	9	0
犯罪件数（件）	総務課	35	0

■ 住民満足度調査の結果（2023 年度実施）

項目	これまでの満足度	これからの重要度
消防団活動が活発に行われている	42.3%	63.3%
交通安全対策が充実している	36.7%	77.2%

■ 関連する主な個別計画

計画名称	所管課	計画期間 （年度）	根拠法等
地域防災計画	総務課	2018改定	災害対策基本法
会津坂下町国土強靱化地域計画	総務課	2021～2025	国土強靱化基本法

■ SDGs との関連：主に関連するゴール



Ⅱ 安全・健康で、快適な「くらしづくり」

第4節 循環型社会の形成

① ゴミ減量化・リサイクルの推進

② 環境美化の推進

③ エコ活動の推進

■ 現状と課題

【ゴミ減量化・リサイクルの推進】

人口が減少しているにもかかわらず、町のゴミ総排出量はほぼ横ばいであり、一人当たりのゴミ排出量は増加しています。

【環境美化の推進】

不法投棄されるゴミの量が増えています。不法投棄そのものが犯罪であることから未然に防止する取組が必要です。また、町内ではカラスのフン害による公衆衛生環境の悪化が課題となっています。

【エコ活動の推進】

地球温暖化や気候変動を防止し、後世により良い環境を残すためには、一人ひとりが環境への負担を抑える取組を行うことが必要です。

■ 目指すべき方向

【ゴミ減量化・リサイクルの推進】

ゴミ減量化・再資源化に関する情報の発信や4 R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取組をさらに強化し、住民・事業者・行政が協働して、適正なゴミ処理を推進します。

【環境美化の推進】

不法投棄パトロールや啓発・広報活動を強化し不法投棄をさせない取組を強化します。また、町内にカラスを寄せつけないための取組を実施します。

【エコ活動の推進】

環境教育や啓発活動を通して、地球環境に配慮したエコ活動を推進します。また、エネルギー政策として、景観や自然、生活環境に配慮した再生可能エネルギーの導入や、省エネルギー化の促進など、脱炭素につながる取組を推進します。

■ 具体的な取組

【廃棄物減量化対策】

可燃ゴミの約3割を占める生ゴミの減量化や分別の徹底、事業所から出る事業系ゴミの減量化に一体的に取り組み、ゴミ総排出量の減量化を目指します。

【地域ぐるみの環境美化活動】

地域ぐるみで不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止パトロールの強化や、行政区や地域住民団体が行う不法投棄防止を目的とした活動を支援します。また、衛生環境を保つため、レーザーポインタを使用したカラスの追い払い等を行います。

【カーボンニュートラルを目指す取組】

再生可能エネルギーの導入・利用を促進するとともに、一人ひとりが普段の生活のなかでエコ活動や脱炭素化に取り組む「ゼロカーボンアクション 30」(※1)を推進します。

(※1) 環境省が推進している取組で、普段のライフスタイルの中でどのような行動が脱炭素につながっているのか、そのヒントを分かりやすくまとめたもの

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
1人1日あたりのゴミ排出量(g)	生活課	640	583
不法投棄の件数(件)	生活課	12	0
温室効果ガス排出量(2013年度基準)(万t-CO ₂)	生活課	11.1	6.3

■ 住民満足度調査の結果(2023年度実施)

項目	これまでの満足度	これからの重要度
ゴミ減量化・リサイクルの取組が行われている	46.9%	79.5%
ポイ捨てや不法投棄がない	19.9%	79.0%
環境教育やエコ活動が行われている	16.2%	67.9%

■ 関連する主な個別計画

計画名称	所管課	計画期間 (年度)	根拠法等
第二次会津坂下町ごみ処理基本計画	生活課	2016～2025	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
会津坂下町地球温暖化対策基本計画	生活課	策定中	地球温暖化対策推進に関する法律

■ SDGsとの関連：主に関連するゴール



Ⅱ 安全・健康で、快適な「くらしづくり」

第5節 住みやすい環境づくり

① 住環境の整備

② 生活道路・橋梁の整備

③ 公共交通手段の確保

④ 移住定住の推進

⑤ 役場庁舎の建設

■ 現状と課題

【住環境の整備】

安心安全で快適な生活環境の整備が求められていますが、土地区画整理や都市公園、公共下水道の整備は未だ十分ではありません。また、人口減少の影響により空き家の数が増えており、防災・防犯上の悪影響が懸念されています。

【生活道路・橋梁の整備】

生活に密接した町道・橋梁については適時整備を行っていますが、行政区などからは、町道・橋梁の補修等に関する要望が数多く寄せられています。

【公共交通手段の確保】

安全・安心で快適なまちを維持するため、バス・タクシー・鉄道など生活に必要な公共交通機能を確保していくことが必要です。

【移住定住の推進】

少子高齢化、人口減少は急速に進んでおり、生産年齢人口や地域の担い手が減少し、地域活力の維持が困難になりつつあります。

【役場庁舎の建設】

現役場庁舎は老朽化が著しく、耐震診断では「極めて危険な建物」と診断されています。また、分庁舎が複数あり行政機能が分散していることから、町民にとってわかりにくく不便な建物であり、早急な建替えが必要です。

■ 目指すべき方向

【住環境の整備】

土地区画整理や都市公園・下水道の整備、合併処理浄化槽の設置を促進します。また、所有者による空き家の適正な管理や有効活用が行われるよう啓発を行います。

【生活道路・橋梁の整備】

補修が必要な町道・橋梁を計画的に整備し、安全な交通機能を確保します。

【公共交通手段の確保】

バス・タクシー・鉄道など、各交通手段が相互に地域の公共交通を担うとともに、誰もが利用しやすい公共交通体制を整備します。

【移住定住の推進】

人口の減少を緩やかにし、地域の担い手不足解消や地域社会の活力を維持するため、主に子育て世代を対象とした支援により、若者の移住定住を促進します。

【役場庁舎の建設】

災害時には町民の生命・財産を守る防災拠点としての機能を発揮するとともに、分散している行政機能が一か所に集約された、町民にとって利便性が高い役場新庁舎の早期建設を目指します。

■ 具体的な取組

【快適な住環境の整備】

ゆとりある宅地を整備するため、土地区画整理、都市公園整備を行います。下水道の整備では、効率的かつ効果的に民間の技術力を活用した整備を進めます。また、国の補助制度を活用した空き家の除却や利活用を促進します。

【町道・橋梁の整備】

国・県の補助事業などを有効に活用し、町道や橋梁の維持管理、改良整備を計画的に行います。

【利用しやすい公共交通手段の整備】

商店街や医療機関と集落を結ぶコミュニティバスや乗合タクシーなど、さまざまな手法を検討し、だれもが利用しやすい公共交通を整備します。

また、只見線や高速バス等の利便性の向上についての研究をすすめます。

【人口減少の抑制】

町の魅力を町外の人に知って体験してもらうことにより、交流・関係人口を増やします。また、子育て世代に重点を置いた住宅取得支援などを行い、若者世代の移住・定住を促進します。

【役場庁舎の建設】

町民懇談会等を随時開催し、町民の意見を反映した整備方針、庁舎の規模・性能や建設場所を定めた新庁舎建設基本計画を策定します。その計画を基に新庁舎の早期建設を進めます。

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
土地区画整理事業進捗率（％）	建設課	73.6	85.6
空家の除却件数（累計）（件）	建設課	13	73
汚水処理普及率（％）	建設課	63.3	84.4
修繕を要する橋梁のうち、修繕済み箇所数（累計）（件）	建設課	5	10
町内交通バスの利用者数（人）	政策財務課	173,955	193,000
各支援制度利用による定住者数（人）	政策財務課	77	100

■ 住民満足度調査の結果（2023 年度実施）

項目	これまでの満足度	これからの重要度
上下水道などのインフラが整備されている	36.8％	76.7％
安全でゆとりある道路環境が整備されている	26.1％	76.2％
利用しやすい公共交通手段が確保されている	15.2％	78.5％
町外からの移住者が増えている	8.7％	66.1％

■ 関連する主な個別計画

計画名称	所管課	計画期間 （年度）	根拠法等
会津坂下町都市計画マスタープラン	建設課	2017～2035	都市計画法
坂下東第一土地区画整理事業事業計画	建設課	1992～2026	土地区画整理法
会津坂下町公共下水道事業計画	建設課	2022～2030	下水道法
第2期会津坂下町空家等対策計画	建設課	2023～2027	空家等対策の推進に関する特別措置法
会津坂下町耐震改修促進計画	建設課	2021～2030	建築物の耐震改修の促進に関する法律
会津坂下町橋梁長寿命化修繕計画	建設課	2024～2033	道路法

■ SDGs との関連：主に関連するゴール



Ⅲ 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」

第1節 農業の振興

① 人材の育成・確保

② 農業基盤の強化

③ 環境変化への対応

■ 現状と課題

【人材の育成・確保】

少子高齢化や人口減少を背景に、担い手農業者だけでなく補助的農業従事者も高齢化が進み、地域全体での労働力が不足していることから、農業・農地が持つ多面的機能の維持・発揮のため、中小規模農家の役割が重要となっています。

【農業基盤の強化】

農産物の消費低迷や物価高騰による生産コストの上昇が、農業所得に大きな打撃を与えています。また、農道や水路など生産基盤の老朽化に加え、農地が狭小なため、省力化技術の導入が進んでいません。

【環境変化への対応】

高温や少雨、遅霜など常態化する異常気象を背景に、農産物の品質や収量の低下が農業所得の減少に繋がっています。一方で、鳥獣による農作物被害は年々増加しています。

■ 目指すべき方向

【人材の育成・確保】

就農希望者や農業従事希望者に対する就農環境を整備し、多様な農業労働力の確保を目指します。また、先進的栽培技術などの導入や新規就農者への教育・指導を担う人材を育成するとともに、重要な役割を担う中小規模農家が経営継続できる環境を整備します。

【農業基盤の強化】

農道や水路、農地などの生産基盤の充実・強化に取り組みます。また、省力化や生産性向上につながる技術革新の取組を支援し、持続可能な農業経営の確立を目指すとともに、町農産物の価値向上や消費拡大に取り組みます。

【環境変化への対応】

気候変動に対応した栽培体系の確立や環境負荷低減に配慮した栽培技術の導入を支援します。また、鳥獣の生息環境の調査、森林や里山の整備に取り組みます。

■ 具体的な取組

【農業人材の確保】

農業を地域全体で支える仕組みを構築するとともに、新規就農者などへの技術指導やサポート体制を整備し、物・技術・経験を次世代に継承できる仕組みを構築します。また、中小規模農家の機械更新など生産基盤の強化支援に取り組みます。

【経営基盤強化に向けた支援】

基盤整備未整備地域における生産基盤の充実・強化を進めるとともに、農地の大規模区画化、スマート農業や先端栽培技術の導入、有機栽培などによる農産物の高付加価値化の取組などを支援します。また、消費者ニーズに対応できる町農産物の購入環境を整備し、地産地消の促進に取り組みます。

【環境変化に対応した農業づくり】

高温耐性品種などの新規導入や更新を支援します。また、有機栽培などの環境保全型農業、廃棄物を有効活用した資源循環型農業、鳥獣被害防止につながる作物導入や緩衝帯の整備など、自然環境に配慮した取組を支援します。

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
認定新規就農者数（人）	産業課	20	30
スマート農業及び先進技術導入面積（ha）	産業課	74	300
環境保全型農業取組面積（ha）	産業課	280	350

■ 住民満足度調査の結果（2023 年度実施）

項目	これまでの満足度	これからの重要度
農業の担い手がいる	6.0%	70.6%
農地・用水路が適切に維持されている	22.2%	65.4%
農業、農地、森林が持つ多面的機能が維持・発揮されている	9.4%	61.4%

■ 関連する主な個別計画 ※計画期間が 2024 年度までのものについては現在改定中です。

計画名称	所管課	計画期間 (年度)	根拠法等
会津坂下町農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）	産業課	策定中	農業経営基盤強化促進法
会津坂下町農業振興地域整備計画	産業課	2019～2024	農業振興地域の整備に関する法律
会津坂下町鳥獣被害防止計画	産業課	2022～2024	鳥獣による農林水産物等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律

■ SDGs との関連：主に関連するゴール



Ⅲ 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」

第2節 商工業の振興

① 街なかにぎわいの活性化

② 経営体の支援

③ 企業誘致の促進

■ 現状と課題

【街なかにぎわいの活性化】

実際に商店街の雰囲気を感じながら、試行販売等ができる「お試し」の場となる拠点がなく、近隣市町村と比較して空き店舗利活用などの創業支援が充実していないことから、町内での創業に結びつかない状況になっています。

【経営体の支援】

生産年齢人口の減少等による人材不足が深刻化しているため、事業継続が難しいと感じている経営体が増えています。労働力の確保に加え、先端設備の導入等による省人化や生産性の向上が急務となっています。

【企業誘致の促進】

町には高度な技術を持った企業が集積し、首都圏や近隣市町村へのアクセスも良い地域がありますが、経済状況の変化により、新たな企業誘致が進まず、空き工場は増加しています。

■ 目指すべき方向

【街なかにぎわいの活性化】

空き店舗等を活用する際の支援を強化するとともに、街なかにチャレンジショップを整備する等、創業支援の強化を図ります。また、創業を目的とした移住者への支援を強化して街なか活性化に繋がります。

【経営体の支援】

労働力を確保するため、新卒採用に限らず、Iターン・Uターン転職希望者への働きかけや、潜在的な労働力を活用するための取組を推進します。また、企業の省人化や生産性向上を図るための先端設備導入を促進します。

【企業誘致の促進】

製造業を中心に企業誘致を推進し、地域経済の活性化と空き工場の利活用を促進します。また、アクセスの良い立地を活かした企業誘致に取り組みます。

■ 具体的な取組

【空き店舗の利活用】

新規創業に繋げるため、空き店舗家賃補助や改修補助を拡充し、中心商店街にチャレンジショップを新たに整備します。また、創業を目的とする移住希望者を対象とした空き店舗ツアーを行います。

【労働力の確保】

動画による企業紹介やSNSの活用により、幅広い年齢層に町内企業のPRを行い、雇用確保に繋がります。また、省人化や生産性向上に必要な先端設備導入等に関する国県の補助制度について情報提供を強化します。

【企業誘致活動】

企業誘致を進めるため、空き工場や工場適地の情報発信を強化するとともに、経済状況などの実情に合った助成制度をつくりまします。また、運送業や宿泊業の誘致に取り組みまします。

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
賑わい創出活動による空き店舗解消数（件）	産業課	2	5
人材確保達成企業数（件）	産業課	26	30
新規誘致企業数（延べ件数）（件）	産業課	1	6

■ 住民満足度調査の結果（2023 年度実施）

項目	これまでの満足度	これからの重要度
中心市街地に賑わいがある	2. 8 %	6 4. 5 %
町内の企業に活気がある	8. 1 %	7 3. 7 %

■ 関連する主な個別計画

計画名称	所管課	計画期間 (年度)	根拠法等
会津坂下町中心市街地活性化基本計画	産業課	策定中	中心市街地活性化の推進に関する法律

■ SDGs との関連：主に関連するゴール



Ⅲ 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」

第3節 観光・交流の促進

① 物産の振興

② 観光資源の活用

③ 祭り・イベントによる交流促進

■ 現状と課題

【物産の振興】

首都圏での物産品販売や体験型の販促活動、飲食店関係者を招待したモニターツアー、インターネットを活用した特産品販売等を行っていますが、販売数量の拡大に繋がっていません。

【観光資源の活用】

アフターコロナ下において、町の物産品の購入や寺社仏閣巡りを目的とした来町者は増加傾向にありますが、観光・交流をさらに促進させるためには、新たな地域資源の発掘や人材の活用が必要です。

【祭り・イベントによる交流促進】

4大祭りのうち、「御田植祭」と「初市」はコロナ禍前と同様の観光客数にまで回復しましたが、「夏まつり」と「秋まつり」については、担い手や観光客数が減少傾向にあります。

■ 目指すべき方向

【物産の振興】

モニターツアーの参加者との意見交換や、首都圏PR店舗との情報共有を通して、消費者ニーズの把握に努め、販路拡大戦略を策定します。また、観光面の誘客が見込める近県での物販活動や新規町産品PR店舗の発掘を行い、町産品の販路を拡大します。

【観光資源の活用】

物産品も観光資源のひとつと捉え、馬刺しや日本酒などの名物と寺社仏閣の地域資源を有効的に活用し、会津坂下町のファンの増加を目指します。

【祭り・イベントによる交流促進】

町の象徴・地域の伝統文化である4大祭りを後世に残すため、持続可能な実施内容の検討や情報発信の強化を行うことで、町の観光・交流を促進します。

■ 具体的な取組

【販売戦略の拡充】

有効な販売戦略を策定するため、消費者ニーズの把握を行い、首都圏をはじめ、既に固定客のいる埼玉県、観光客誘客が見込める新潟県などにターゲットを絞り、それぞれの地域性に合った販路開拓や販売促進を行います。

【観光資源の発掘】

町へのリピーターを確保するため、まちなかガイドによる地域資源の発掘と活用や体験型事業の実施、観光ガイドブックの作成を行います。

【持続可能な祭りの実施】

町の観光・交流を促進するため、伝統が途絶えることの無いよう、地域の枠を超えた祭りの担い手確保に取り組み、少ない担い手でも持続可能な方法で祭りを実施します。

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
町物産品等PR店舗数（件）	産業課	11	18
各観光施設入込客数（人）	産業課	35,425	65,000
4大祭り入込数（人）	産業課	68,000	70,000

■ 住民満足度調査の結果（2023 年度実施）

項目	これまでの満足度	これからの重要度
町産品の情報発信が効果的に行われている	20.5%	63.5%
まちの産品や観光資源は魅力的である	19.4%	64.7%
まちが観光客で賑わっている	3.9%	62.9%
祭りやイベントが多くの人で賑わっている	37.1%	72.6%
祭りやイベントを通して町外の人との交流がおこなわれている	21.7%	56.4%

■ 関連する主な個別計画

計画名称	所管課	計画期間 （年度）	根拠法等
—	—	—	—

■ SDGs との関連：主に関連するゴール



IV 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」

第1節 地域運営のしくみづくり

① 協働の推進

② コミュニティセンター運営の充実

■ 現状と課題

【協働の推進】

価値観や生活様式の多様化、新型コロナウイルス感染症の流行により、地域への帰属意識や連帯感の希薄化が進行していることから、改めて協働の意義を共有し、地域づくりを進める必要があります。

【コミュニティセンター運営の充実】

コミュニティセンターは、地域課題の把握と解決の活動拠点ですが、新型コロナウイルス感染症の流行により、事業の中止や縮小などを余儀なくされ、住民、地域との関係が薄まっています。

■ 目指すべき方向

【協働の推進】

協働の意義を改めて共有し、地域づくりは住民自らが主役であるという意識を高めていくための取組を実施します。

また、多様な地域課題を解決するため、住民・地域・行政のみならず、NPO等の団体が幅広く連携し、それぞれの役割を認識し対等な立場で協力する環境を整えます。

【コミュニティセンター運営の充実】

地域づくり活動の拠点であるコミュニティセンターが、地域の課題・できる人・やりたいことをつなげる役割が担えるよう、地域のハブ機能としての役割を強化します。

■ 具体的な取組

【協働による地域課題の解決】

協働についての啓発活動を行い、協働の意識を醸成します。また、住民・地域・行政・NPO等の持つ資源や特長、課題を共有しながら、協働による地域課題の解決に取り組みます。

【地域づくり活動の推進】

より多くの方との対話の機会を積極的に設け、住民や地域、関係団体とのつながりを強化します。また、地域づくり計画に基づいた、地域の将来像を実現するための様々な事業を実施します。

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
事業の参加者及びスタッフの人数（人）	政策財務課	6,500	7,000
住民満足度（会津坂下町まちづくり条例の認知度）（％）	政策財務課	27	60
住民満足度（コミュニティセンターが地域の役に立っている）（％）	政策財務課	32.1	65.0

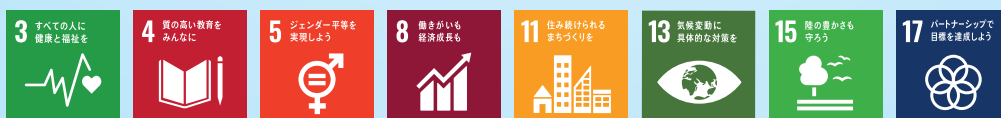
■ 住民満足度調査の結果（2023 年度実施）

項目	これまでの満足度	これからの重要度
会津坂下町まちづくり基本条例を知っている	（知っている） 27％	（知らない） 73％
住民・地域・行政・各種団体が連携している	17.5％	68.8％
コミュニティセンターが地域の役に立っている	32.1％	61.9％

■ 関連する主な個別計画

計画名称	所管課	計画期間 （年度）	根拠法等
—	—	—	—

■ SDGs との関連：主に関連するゴール



IV 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」

第2節 住民が参画するしくみづくり

① 地域を担う人材の育成

② 参画しやすい環境づくり

③ 効果的な情報の受発信

■ 現状と課題

【地域を担う人材の育成】

少子化に伴う人口減少や生活様式の変化により、地域への帰属意識の低下や地域コミュニティが希薄化し、地域を担う人材が不足しています。

【参画しやすい環境づくり】

価値観や生活様式の多様化により、地域づくりに対する興味・関心が薄れ、地域づくり活動への参加者が固定化・減少しています。

【効果的な情報の受発信】

広報紙による行政情報の発信のほか、SNS等も活用していますが、住民に分かりやすく正確に伝えることが十分に出来ていません。

ホームページも構成が煩雑であり、必要な情報にアクセスしにくい状況です。

■ 目指すべき方向

【地域を担う人材の育成】

地域への帰属意識を育む取組や若者が参加しやすい地域活動を推進しながら、地域を担う人材の確保・育成に努めます。

【参画しやすい環境づくり】

地域づくり活動の情報を効果的に発信しながら、子どもから高齢者まで誰もが参加しやすい環境をつくれます。

【効果的な情報の受発信】

住民が必要な情報を容易に入手できる環境整備や、デジタル技術を活用したプッシュ型の情報伝達に取り組みます。

■ 具体的な取組

【若者のまちづくりへの参加】

中学生・高校生のワークショップやまちづくりの実践を通して、地域を担う人材の確保・育成を進めます。

【地域づくり体制の強化】

地域づくり活動の情報を迅速かつ分かりやすく広報し、誰もが参画しやすい環境をつくれます。また、住民・地域・行政のつながりを強化するため、職員も地域づくり活動に積極的に参加します。

【入手しやすい情報の発信】

住民が欲しい情報を簡単に取得できるホームページへ更新するとともに、スマートフォン利用者に向けたプッシュ型情報発信を導入します。

電子データの配信を進め、町広報紙を含む紙媒体配付物の削減を図ります。

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
中学生・高校生のまちづくり活動参加者数（人）	政策財務課	409	600
住民満足度（地域の活動に参加しやすい）（％）	政策財務課	17.6	60.0
S N S 閲覧者数（延べ）（人）	総務課	200,000	300,000

■ 住民満足度調査の結果（2023 年度実施）

項目	これまでの満足度	これからの重要度
地域を担う人材が育っている	6.4％	68.1％
地域の活動に参加しやすい	17.6％	55.5％
さまざまな年代の人が地域活動に参加している	14.6％	55.4％
行政からの情報がわかりやすく提供され、入手しやすい	27.7％	74.6％

■ 関連する主な個別計画

計画名称	所管課	計画期間 （年度）	根拠法等
—	—	—	—

■ S D G s との関連：主に関連するゴール



IV 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」

第3節 行財政運営の強化

① 職員の人材育成

② 行政事務の効率化

③ 行財政基盤の確立

■ 現状と課題

【職員の人材育成】

住民ニーズの多様化と高度化への対応や、協働によるまちづくりを推進していくため、町民に信頼される職員の育成と能力の向上が必要です。

【行政事務の効率化】

押印省略などの事務手続きの簡素化や、ペーパーレス化などに取り組んでいますが、効果は限定的です。また、デジタル技術の活用による住民サービスの提供や事務作業の効率化には至っていません。

【行財政基盤の確立】

少子高齢化の進行に伴う人口減少が想定以上に加速しており、税収が減る一方で社会保障費等は増加することが予想されます。また、2024年度で財政健全化最重点期間は終了しましたが、引き続き財政健全化に取り組む必要があります。

■ 目指すべき方向

【職員の人材育成】

研修メニューの見直しを図り、職員として求められる基礎的な能力の向上に取り組めます。また、職員の自己啓発意欲を高め、信頼される職員の育成に組織全体で取り組めます。

【行政事務の効率化】

近隣市町村や一部事務組合による広域的な連携、民間企業等との連携による住民サービスの提供や事務の効率化を図ります。また、事務処理の迅速化・簡素化を図るため、デジタル技術を積極的に活用します。

【行財政基盤の確立】

これまでの行政経営改革プランの方針を引き継ぎ、「持続可能なまちづくり」を実現させるため、今後の人口減少を見込み、自主財源を確保する取組を積極的に進め、効率的な行財政運営に努めます。

■ 具体的な取組

【信頼される職員の育成】

自ら考える研修や新規採用職員の基本研修の充実を図ります。また、人事評価制度を給与・人事配置へ反映させるとともに、自己啓発意欲の向上を図ります。さらに、地域活動への積極的な参画を促進し、信頼される職員を育成します。

【デジタル技術による事務の効率化】

会津若松地方広域市町村圏整備組合での共同処理や民間企業等との連携を図るとともに、DX推進計画を策定し、推進体制を整備しながらデジタル技術の積極的な活用に取り組めます。

【事務事業の進捗管理】

毎年度実施する第六次会津坂下町振興計画実施計画の事務事業評価等により、各種事業の進捗管理を行い、事業の見直しを図ります。

■ 達成すべき目標

指標	所管課	2023 年度基準値	2029 年度目標
住民満足度（町職員の仕事は信頼できる）（％）	総務課	35.6	70.0
住民満足度（町の手続きはスムーズに行える）（％）	総務課	39.5	70.0
経常収支比率（※1）（％）	政策財務課	84.0	92.6
実質公債費比率（※2）（％）	政策財務課	9.8	8.7
将来負担比率（※3）（％）	政策財務課	24.5	91.4

（※1）人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に、町税、地方交付税等を中心とした経常的な収入に対する割合で、財政構造の弾力性を指す指標。この比率が高くなるほど財政構造が硬直化している。一般的に75%程度が安全、76～85%要注意ゾーン、85%以上危険ゾーン

（※2）普通会計の公債費（返済）と公営事業会計・一部事務組合への公債費にあたる負担金を合わせた額の標準財政規模に対する比率

（※3）出資法人（第三セクター等）を含めた普通会計の将来負担しなければならない実質的な負債の標準財政規模に対する比率

■ 住民満足度調査の結果（2023 年度実施）

項目	これまでの満足度	これからの重要度
町職員の仕事は信頼できる	35.6%	76.0%
町の手続きはスムーズに行える	39.5%	76.9%

■ 関連する主な個別計画 ※計画期間が 2024 年度までのものについては現在改定中です。

計画名称	所管課	計画期間 (年度)	根拠法等
会津坂下町人材育成基本方針	総務課	2020～	地方自治法 地方公務員法
会津坂下町定員適正化計画	総務課	2020～2024	地方公務員法
会津坂下町特定事業主行動計画	総務課	2021～2025	次世代育成支援対策推進法 女性活躍推進法
会津坂下町 D X 推進計画	総務課	策定中	自治体 D X 推進計画
会津坂下町公共施設等総合管理計画	政策財務課	2017～2026	インフラ長寿命化基本計画
会津坂下町中長期財政計画	政策財務課	2025～2034	—

■ S D G s との関連：主に関連するゴール

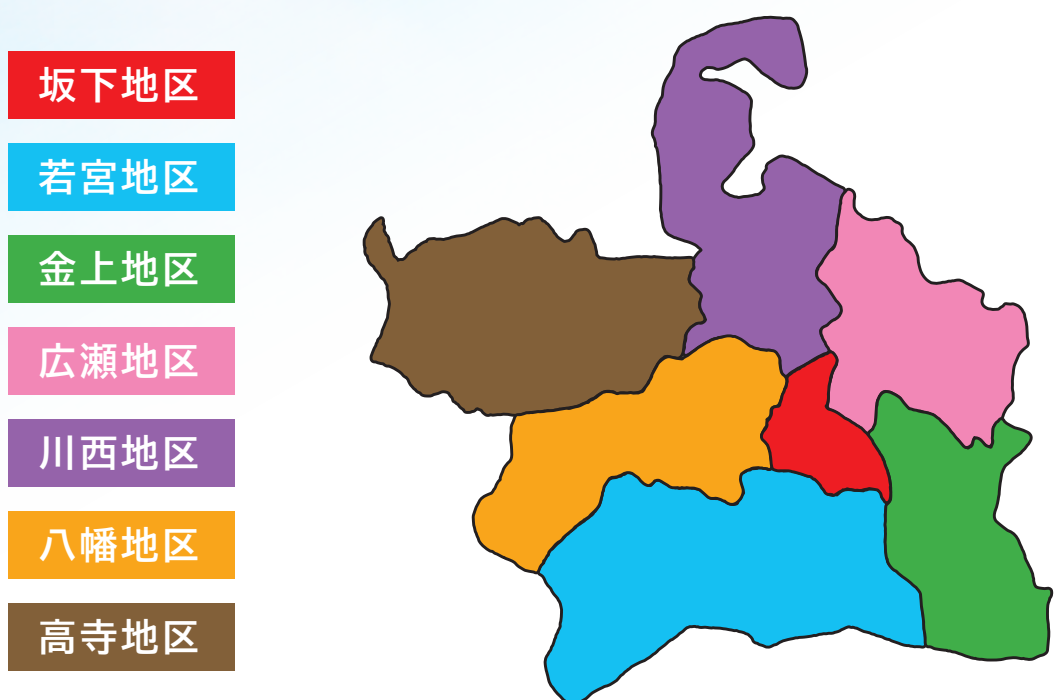


第5章 地域づくり計画

地域づくり計画とは…

各地区コミュニティセンターを単位に、魅力的で活力ある地域づくりを推進するため、地域住民自らが課題を整理し、目標や事業の体系を計画として策定しました。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を共有し、持続可能なコミュニティの実現を目指します。



地域の現状と課題

【地区の概要】

坂下地区は、会津坂下町の人口の5割弱、世帯数の約半分が集中しており、町役場をはじめとする行政機関及び多くの公共施設の他、医療機関、駅、公園、多くの商店並びに企業を有する中心市街地で、公立の高等学校、小中学校、幼稚園、保育所も地区内にあります。

また、市街地をはさみ北に国道49号線、南には幹線道路が走る等、交通網も発達しているほか、北裏通りに立ち並ぶ寺院などの歴史的建造物が多くあるとともに、4大祭りが開催される町の賑わいの中心であり、都市的機能と歴史文化そして風情が融合する地域である。

【現状と課題】

坂下地区の高齢化率は継続的に上昇傾向にあり、今後、さらに上昇することが予測されます。あわせて、若者や子育て世代の人口減少しており、担い手不足による地域活動・団体の維持も困難な状況になっていることも顕著です。地域防災や防犯等の取り組みも進んでいません。そのような中で日々問題は山積みし、生活便利性の低下、コミュニティの脆弱化といった負のスパイラルに陥っています。これらの地域課題は多様化・深刻化し、地域住民の生活が維持されなくなり、地域としても維持していくことが困難になることが危惧されます。

これからの地域づくりにおいては、持続可能な地域社会を目指し、自治会を中心とした小規模多機能自治を展開するとともに、様々な団体がその特異性を活かしながら有機的に結び付き、多様な課題の解決に取り組むことが必要です。

また、それぞれの担い手を各事業の企画・実施を通じて育てていくこと、今行動することが大切です。

協働の理念のもと、地元民がひとつになり、誇りと愛着を持って、未来に向かって繋がり、自慢できる地域づくりを推進していきたいと思います。

地域の将来像

「笑顔あふれる やさしいまち ばんげ」

～ ばんげ地区の 町民みんなが 楽しく笑顔で あふれ

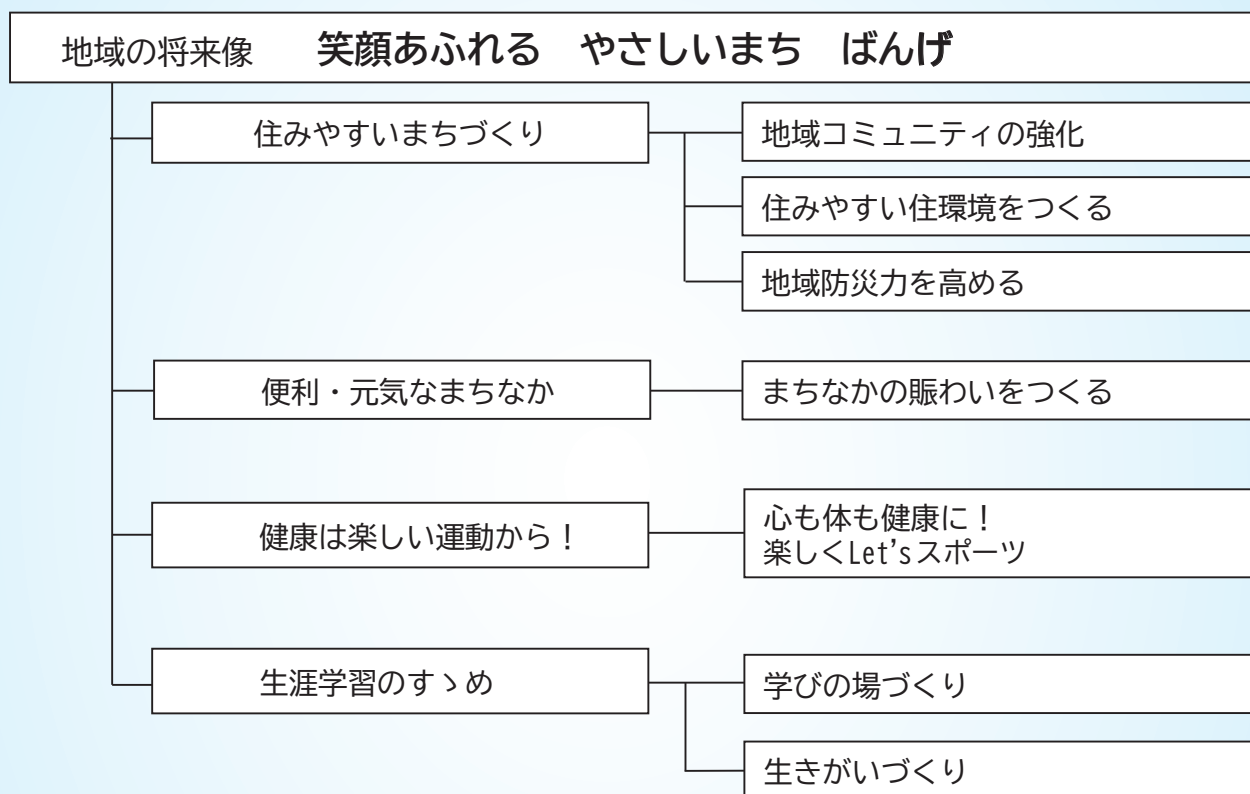
やさしさでつながるまち ばんげを 創ります！ ～

地域づくりの目標

坂下地区における地域づくりの「4つの柱」となる基本目標です。

- 1 住みやすいまちづくり
- 2 便利・元気なまちなか
- 3 健康は楽しい運動から！
- 4 生涯学習のすゝめ

地域づくりの体系



重点的に取り組む事業

- 安全安心に関する事 【地域防災力を高める】
 - ・防災意識を高める事業
- 地域振興に関する事 【まちなかの賑わいをつくる】
 - ・住民交流のしかけ作り
- スポーツレクリエーションに関する事【心も体も健康に！楽しくLet'sスポーツ！】
 - ・子どもと大人が一緒に楽しめるスポーツ行事
- 生涯学習に関する事 【学びの場づくり】
 - ・地域の人材を活かした学びの場づくり

若宮地区地域づくり計画

地域の現状と課題

若宮地区においても、人口減少と少子高齢化がさらに進み、生活様式の変化や新型コロナウイルス感染症の影響等により、連帯意識の希薄化が懸念されています。今後高齢化が進み一人暮らし老人世帯が増加し、地区ぐるみの支援や世代間の交流や趣味を持つことが生きがいや健康を保つ上でも必要となってきます。また、地域づくりにおいて子どもの参加者が少ないことが課題となっており、このことは少子化も一因として考えられますが、地域で子どもが活躍できる場の提供や異世代との関わりを持つことも大切となってきます。

当地区は各種組織の解散や衰退が見られてきており、そのような中だからこそ「地域を愛する想い、自分からできることをやってみよう」とする自発的な意思や具体的な行動が非常に大切になり、「自分たちの集落・地域は自分たちで守る！」という意識のもとでの地域づくりと、持続可能なコミュニティ事業が求められています。

地域の将来像

「黄金花咲くよき里 いきいき げんき つながる若宮」

住民が豊かな自然環境を享受しながら、心豊かに元気に、はつらつと生活をし続けていける地域。

地域づくりの目標

第六次振興計画前期の実施状況や今後の方向性を基本に、豊かな農村風景、恵まれた自然環境といった地域性を活かし、子どもから高齢者まで、地域住民が生き甲斐をもって、楽しく元気で安心して生活できる地域の実現を目指します。また、住民同士が世代、地域を超えて交流し誰とでも意見を交わしやすい環境を整え、豊かな人間関係の構築を目指します。

子どもの頃は参加する側だったイベント等に、大人になった際には運営をサポートする側へとつながっていける体制を目指し、自らの体験を活かした地域づくりにより、自分たちの集落・地域を自分たちで守っていきます。

黄金花咲くよき里 いきいき げんき つながる若宮

うるおい事業
～生涯現役！健康で笑顔
あふれる故郷づくり～

体と心の健康づくり

スポーツによる交流事業

地域ぐるみの子育て支援の充実

ふれあい事業
～絆でつながろう、ふれあ
いに満ちた故郷づくり～

ふれあい交流活動の拠点づくり

地域ボランティア仲間づくり

世代間交流の推進による生きがいづくり

地域防災活動の支援

次世代継承事業
～地域の歴史・文化をつなげよ
う、地域を愛する故郷づくり～

身近な歴史・文化の継承

世代間文化交流の推進

自然に親しむ環境づくり

地域の現状と課題

金上地区は、コミュニティセンターを拠点とし、子どもからお年寄りまで活発な事業や活動をしています。その一方で、人口減少、少子高齢化が進んでおり、特に高齢者世帯や空き家が増加しています。このため、活動する人が固定化され、人と人とのつながり、学校や子どもたちと地域との関わりが希薄になりつつあります。今後は、地域の課題を再認識するとともに、地域づくりの輪を拡大させ世代間交流を促進し、地区に愛着が持てる活動の展開、協働による地区民一体となった地域づくりを推進していく必要があります。

地域の将来像

『笑顔でつながる 穂の郷 かながみ』

～夢ふくらむ 笑顔の花をさかせよう！～

子どもからお年寄りまで、笑顔で健やかに安心して暮らせる金上、そして、恵まれた環境を守り、実り（穂）豊かで笑顔あふれる金上をつくります。

地域づくりの目標

金上地区における地域づくりの「3つの柱」となる基本目標を設定しました。

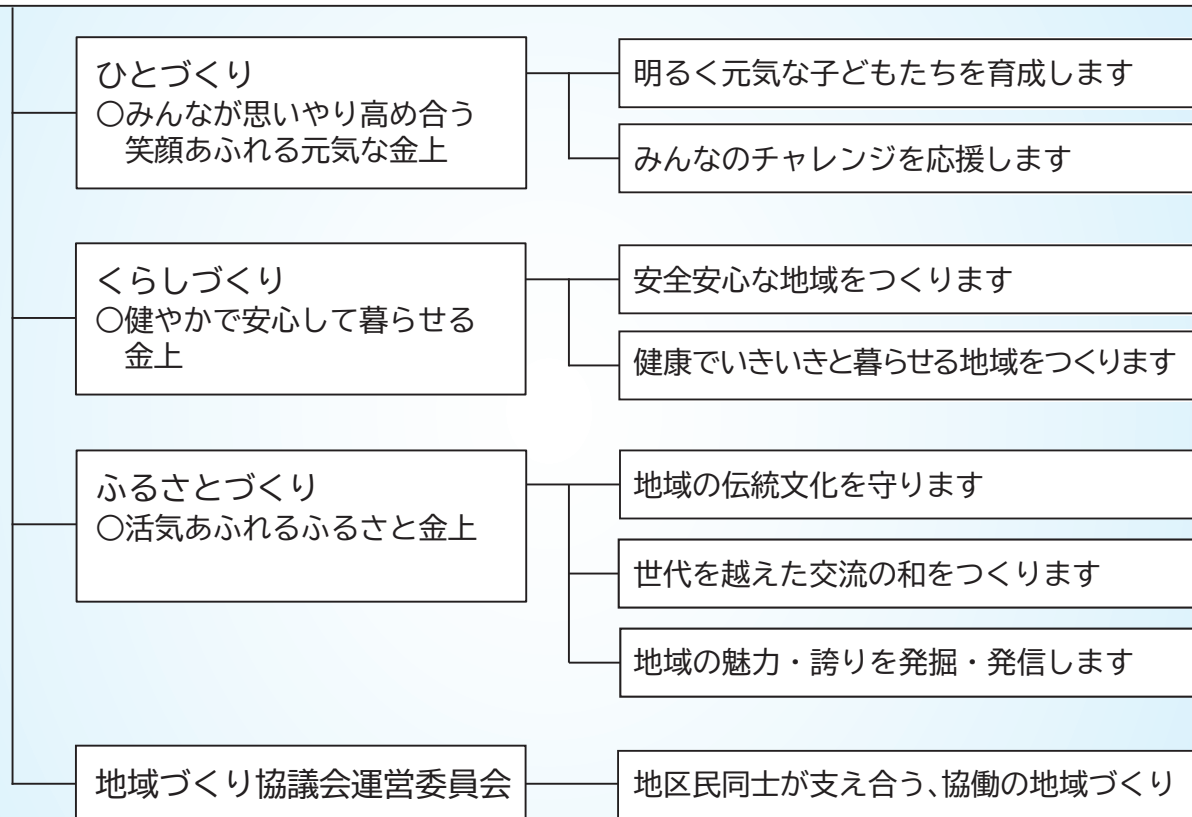
◆基本目標「ひとづくり」…『みんなが思いやり高め合う 笑顔あふれる元気な金上』
「ひと」は地域の貴重な財産です。「地域のために行動する」「夢に向かってチャレンジする」そんな人を地域全体で応援します。世代を越えた交流の中で、自主性を持った明るく元気な子どもたちを育成します。また、金上地区が金上地区であり続けるためにも地域住民の交流を促進し、笑顔があふれる金上地区をつくります。

◆基本目標「くらしづくり」…『健やかで安心して暮らせる金上』
少子高齢化や高齢世帯の増加、防災や防犯、子育てなど、私たちの周りにある暮らしに関する不安はますます多様化しています。地域全体が協力して支え合い、健康で安心して暮らすことのできる金上地区をつくります。

◆基本目標「ふるさとづくり」…『活気あふれる ふるさと金上』
ふるさとの美しい環境や伝統文化を守っていくとともに、地域が独自に持つ人やモノなどの魅力ある地域資源を活かし、活気あふれる金上地区をつくります。金上だからできること、金上だから体験できること、金上だから味わえることなど「地域の魅力・誇り」を発掘・発信します。

地域づくりの体系

『笑顔でつながる穂の郷かながみ』 ～夢ふくらむ笑顔の花をさかせよう！～



重点的に取り組む事業

○「わんぱくチャレンジ隊」、「ひよっこクラブ」

家族以外の地域の人、異世代間の交流を通し自ら考え行動する力、仲間と相談協力することの大切さを学びます。また、就学前の乳幼児と保護者交流を促し、気軽に子育ての相談ができる環境を作ります。

○「健康づくり事業」

地域住民の健康意識の向上を図るため、健康づくりの促進や、食育の促進を図ります。また、スポーツやレクリエーションなどを通じて、地区住民の体力づくりと親睦・融和を促し、地域コミュニティの継続・醸成を進めます。

○「成人講座」・「サロン事業」

趣味や教養、講座などを通じて交流しながら自己実現ができる場をつくれます。また、学んだ知識や経験を地域のために活かします。

○「防災減災に向けた地域づくり」

地域住民一人ひとりが正しい知識を持ち、災害が発生した際に被害を最小限に抑え、適切な方法で身を守れるよう、体験などを通して地域全体で自主防災意識の向上を図ります。

○「金上ピカ市」

多くの人に地域の魅力を発信することを目的とし、金上地区の農産物や加工品の販売を行います。

広瀬地区地域づくり計画

地域の現状と課題

豊かな田園地帯が広がり、町指定天然記念物のイトヨが生息する広瀬地区は、東北で2番目の大きさを誇る亀ヶ森古墳を代表とする史跡や、青木地区に伝わる青木木綿、会津伝統野菜の立川ごんぼなど、他地域に誇れる自然・歴史資源・伝統文化が数多くあります。また、全世代の住民が参加できる交流イベントや、住民の交流と健康づくりを促進する各種スポーツ大会、健康づくり事業などの「つながり」を大切にしたコミュニティ活動が盛んに行われています。

しかし、少子高齢化による高齢者の一人暮らし世帯や空き家は増加傾向にあります。進学や就職で地元を離れる若者も多く、帰属意識の低下や、地域コミュニティの希薄化も懸念されています。また、令和2年から新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、住民の生活や意識に大きな影響をあたえました。地域課題は複雑化、多様化し、必要な支援も多岐にわたります。

これら地域のさまざまな課題に対応するためには、地域住民の交流が必要不可欠なものです。そのためには、子どもから高齢者まで気軽に交流できる仕組みづくりが重要であり、大人になっても広瀬地区に愛着がもてるような活動の展開が求められています。

地域の将来像

「みんながいきいきと暮らし、笑顔でつながる広瀬」

広瀬地区に住むみんなが元気にいきいきと暮らせるよう、様々な世代が助け合い、人と人、世代と世代、地区と地区など「つながり」を大切にした地域活動に取り組みます。

また他地域に誇れる環境資源、歴史資源の保全・伝承に努め、広瀬地区の魅力を次世代へつなげていきます。

地域づくりの目標

「いきいき暮らせる広瀬づくり」

子どもからお年寄りまでの全世代が、安全・安心して暮らすことができ、自然・歴史資源・伝統文化の魅力に触れて楽しく学ぶことができる、いきいきと暮らせる広瀬をつくれます。

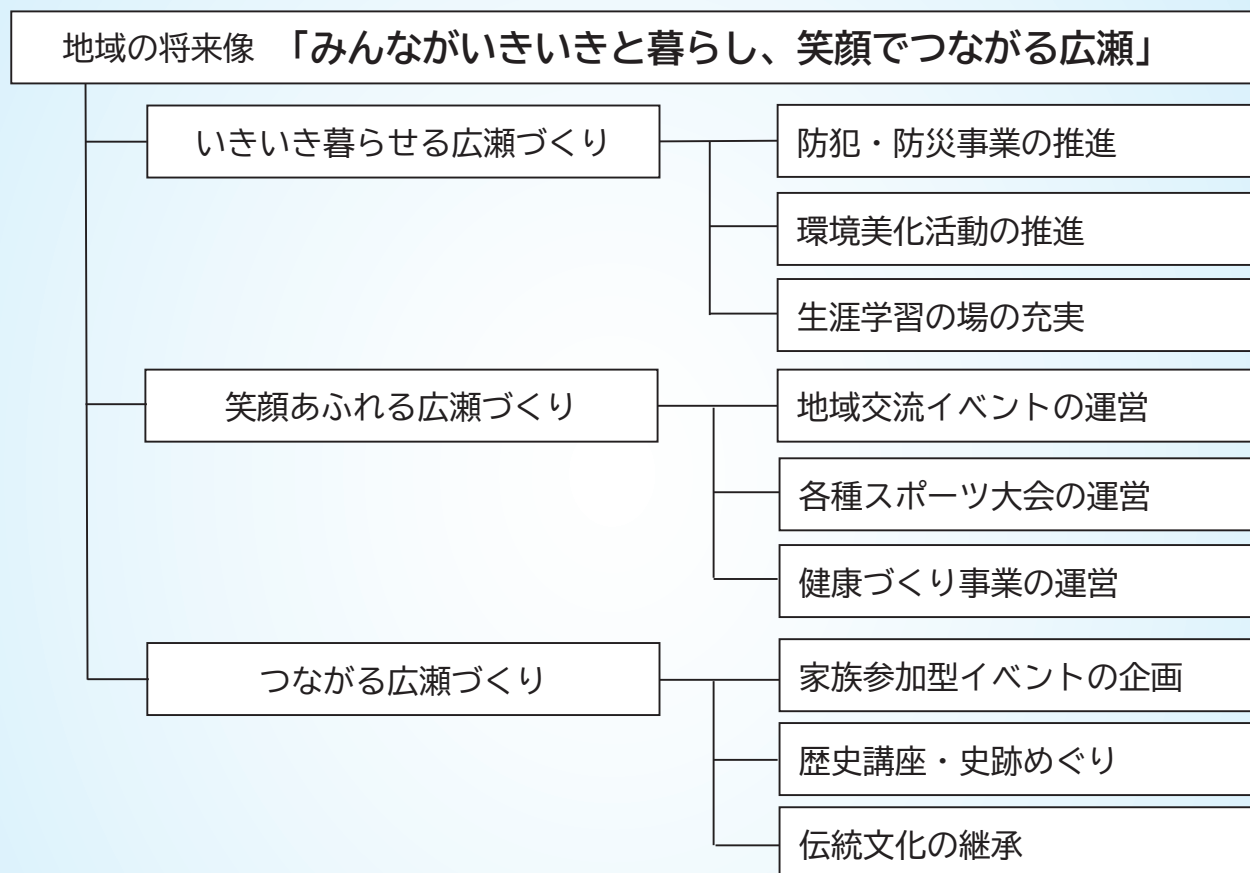
「笑顔あふれる広瀬づくり」

地域の良さが再発見でき、地域全体が盛り上がる交流イベントや、日々の健康づくりを促進する講座を開催することにより、みんなの笑顔があふれる広瀬をつくれます。

「つながる広瀬づくり」

家族の絆が深められるよう、家族で参加できる事業の促進に努めるとともに、他地区に誇れる広瀬地区の歴史資源・伝統文化を次世代へとつなげる広瀬をつくれます。

地域づくりの体系



重点的に取り組む事業

【いきいき暮らせる広瀬へ！】

防犯・防災意識を高められる活動を各交流事業に取り入れるとともに、資源回収等の環境美化活動を継続していきます。また、全世代の住民が参加できる「ひろせカレッジ」において、野外研修、ものづくり講座、料理教室といった、交流を通して世代の隔たりなく地域の魅力が再発見できる活動に力をいれていきます。

【笑顔あふれる広瀬へ！】

地区民同士の交流と親睦を図る「広瀬地区大夏祭り」、「広瀬みつばちフェスタ」、各種スポーツ大会や健康づくり事業に力を入れ、地域に根付いたイベントの開催により住民同士の触れ合いを大切にします。

【つながる広瀬へ！】

家族参加型のイベントに、広瀬地区の歴史資源・伝統文化を知る講座を組み合わせ、奥深い広瀬地区の歴史を次世代へつなげていきます。また、会津坂下町埋蔵文化財センターとの共同事業を開催し、地域に親しみがもてるような歴史講座・史跡めぐりを開催します。

地域の現状と課題

川西地区は自然環境に恵まれ、国史跡である陣が峯城跡や中平遺跡、森北1号古墳といった多くの遺跡・史跡が存在しています。国重要文化財「上宇内薬師」があり、会津の歴史・文化を知る上で重要な地域です。また、米やそば、果樹といった農業が盛んで、公共施設も多く生活環境にも恵まれています。

しかし、公共交通の利便性が悪く、高齢者の外出する機会が少なくなっています。また、地域内での交流の機会も減り、地域コミュニティの希薄化、地域の担い手不足が深刻であり、定住促進、コミュニティの再生と人材育成が重要な課題です。

地域の将来像

「みんながつながり みんなでつくろう 豊かな川西」

地区民同士がつながりを持ち、健康で安心して暮らせる地域コミュニティは自分たちが作り上げるという意識を育てます。

また、先人たちがつないできた素晴らしい歴史やすぐれた文化を大切にし、人の心が豊かになる環境を作ります。

地域づくりの目標

1. たすけあいの地域づくり

人が集いやすいコミュニティセンターをつくり、子どもから高齢者まで誰もが参加できるつどいの場所を提供します。また、子育てしやすく、生きがいを持って暮らし、成長できる環境をつくれます。

2. 地域の伝統文化や歴史を伝える地域づくり

地域の歴史や伝統文化を家族で学ぶ機会を増やすことで、地域への愛着心が育つよう取り組みます。また文化財の保護・整備に努め、地域の文化を次世代に伝えます。

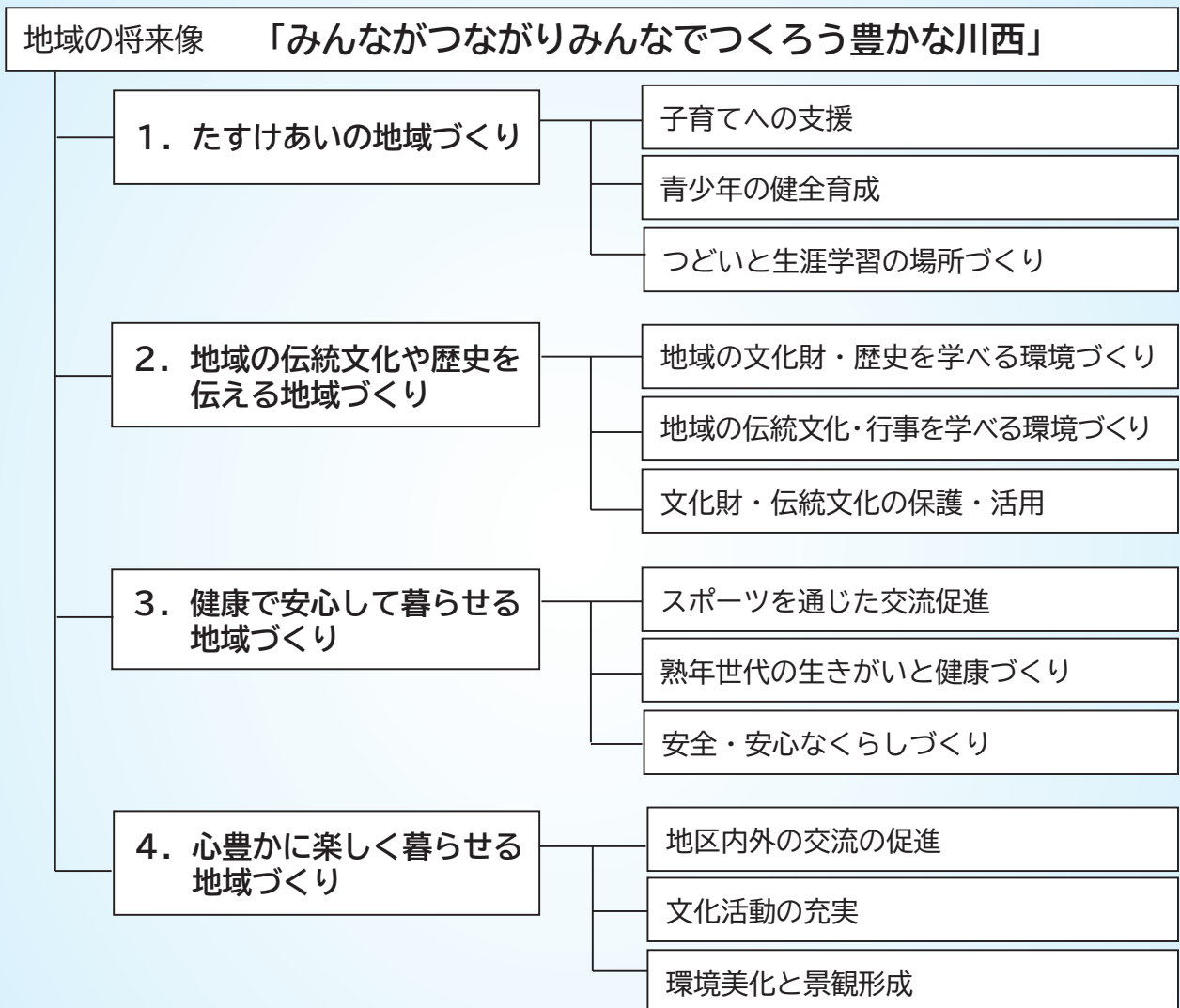
3. 健康で安心して暮らせる地域づくり

住民の健康づくり活動を盛んにし、川西地区に住む人々が心身ともに健康で、安心して暮らせる地域を目指します。また、防災や防犯、交通安全に努め、安全に暮らせる地域をつくれます。

4. 心豊かに楽しく暮らせる地域づくり

自然環境の保全や環境美化に努め、交流の場としても活用しながら、美しい里づくりを目指します。また、地域の祭りのイベントを通じて、住民の交流を促進します。

地域づくりの体系



重点的に取り組む事業

【つどいと生涯学習の場所づくり】

住民同士の交流と共同の活動を盛んにするため、老若男女が集まるコミュニティセンターの機能を高め、クラブ活動や講座、図書事業等と関連させながら、子どもから高齢者まで誰もが参加できるつどいの場所を提供する。また、サロン設営を通じて熟年層や親子の利用を促す。

【地区内外の交流の促進（川西夏祭り）】

住民の交流促進およびコミュニティセンターの活用促進等を目的に、夏季に飲食とステージイベントや屋台、ゲーム等の場を設営し、来場者が十分に楽しめる催しとする。また、青少年ボランティアの自主性と創意工夫を引き出しながら来場者が楽しめる企画を組み込む。

【環境美化と景観形成事業（川西花の山づくり）】

地区内に複数の整備箇所を設け、花々を植栽して美しい景観を形成する活動を展開する。また、活動の中で地区内外の住民の交流を図るとともに、整備箇所を交流拠点として活用する。

地域の現状と課題

【地区の概要】

当地区は、越後街道の宿場町であった塔寺・気多宮を中心に、心清水八幡神社と立木観音の門前町として発展してきました。現在も、宿場町の雰囲気が残る情緒豊かな街並みが整備されています。また、杉の薬師堂や会津五桜のしだれ桜など文化財も数多く残っています。国道49号、252号、磐越自動車道（坂下IC）とJR只見線（塔寺駅・坂本駅）が通り、今も交通の要衝となっています。豊かな自然に恵まれ、塔寺山いこいの森や八幡コミュニティセンターのグラウンドから見える磐梯山や会津平の眺望は町内一であり、稲作をはじめリンゴやモモなどの果樹、ソバの栽培も盛んです。旧坂本分校は里山のアトリエ坂本分校として芸術活動や地域づくり活動の拠点となっています。

【第六次前期における目標ごとの課題】

前期は、新型コロナウイルス感染症の影響や酷暑をうけて、多くの事業が実施できませんでしたが、5類感染症に移行したことで活動の幅が増えています。今後は、新たな視点から地域の将来像に近づくために実践していく必要があります。

《安全で安心して暮らせる地域づくり》

- ・出生数の減少により子どもが少なくなっています。また、高齢者の交流の場が少なくなっています。
- ・避難所の充実や災害発生時の対応など常に検討し、地域ぐるみの防災意識の向上が必要です。

《健康で元気な地域づくり》

- ・「いこいの森」等の施設を地域づくり活動の一環として整備していますが、十分に活用されていないことから、施設の周知と有効利用を検討していく必要があります。
- ・少子高齢化が進んでいる今、世代間の交流が重要であり、隣人同士が助け合えるつながりとしくみをつくる必要があります。

《伝統文化を大切に作る地域づくり》

- ・地域の祭りや催しに積極的に参画するなど、地区に受け継がれている助け合いの文化を大切にしていける必要があります。
- ・「つるし雛でひなまつり」など地域づくり協議会の中の代表的な事業について、文化を大切にしながら地域づくりにつなげていく必要があります。また、後継者を育て継続していく取り組みが必要です。

地域の将来像

「あなたの笑顔が、八幡の顔になる！」

～みんなで知恵を出し、みんなで汗を流し、みんなで楽しく～

地区民の知恵と力を結集し、楽しさを味わう事ができる、心に残る体験を共有することで、地区に対する「誇りと愛着」を育み、地区の活性化を図っていきたい。そのために、下記の3つの視点を大切にしていきます。

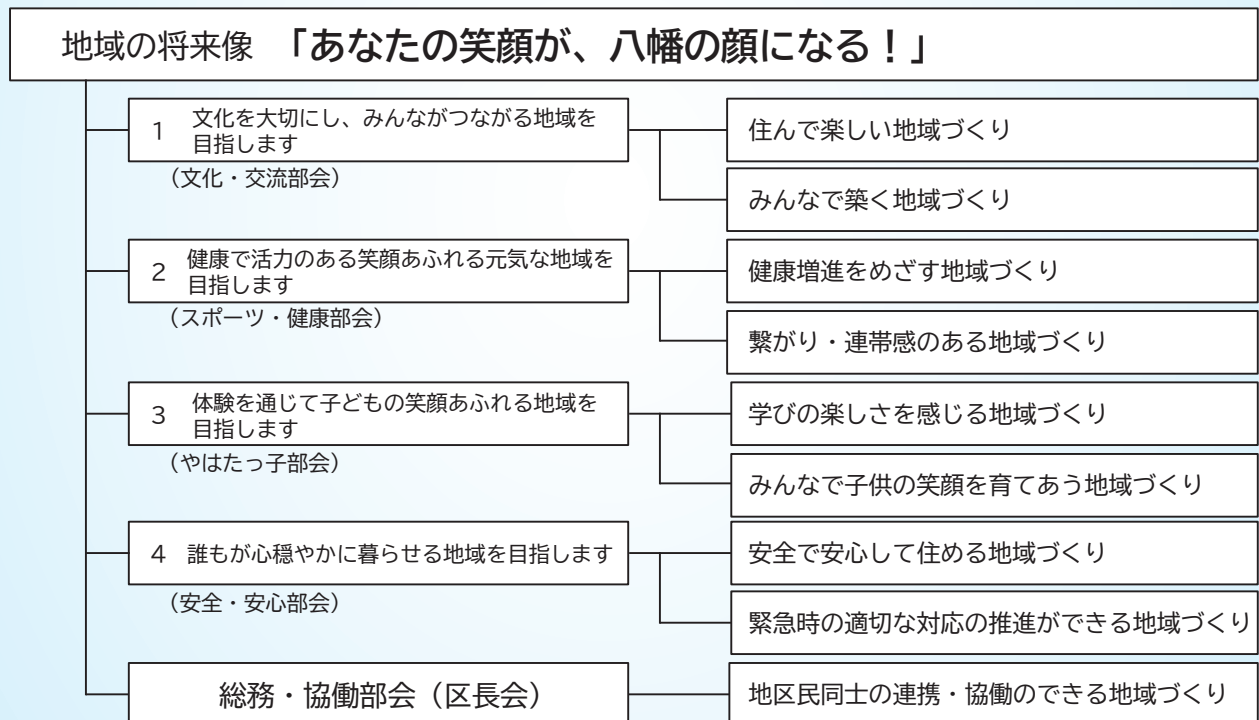
- ①多世代の交流による「つながり」の促進
- ②次世代を担う子ども達の「ふるさと意識」の醸成
- ③元気な高齢者が「生き生き」と生活できる活動の推進

地域づくりの目標

八幡地区における地域づくりの「4つの柱」となる基本目標を設定しました。

- 1 文化を大切にし、みんながつながる地域を目指します。
- 2 健康で活力のある笑顔あふれる元気な地域を目指します。
- 3 体験を通じて子どもの笑顔あふれる地域を目指します。
- 4 誰もが心穏やかに暮らせる地域を目指します。

地域づくりの体系



重点的に取り組む事業

- 文化・交流部会…『つるし雛でひなまつり』
地区民が一体となって地域を代表する事業を盛り上げ、継続していくことで、共に助け合う文化を受け継いでいきます。
- スポーツ・健康部会…『スポーツ事業』
各種スポーツ大会を通して、地区民同士がつながり、楽しさの中から連携感を生み出します。
- やはたっ子部会…『キッズクラブ』
子どもたちが様々な体験や、地域の事業に参加しながら「ふるさと意識」を育めるよう、多世代が協力し合いながら事業を実施します。
- 安全・安心部会…『独居高齢者・高齢者世帯の支援事業』
高齢者が安心して暮らせるよう、緊急時の対応はもちろん、安否確認などの日常生活の支援等を地域の助け合いの中で実施していきます。

地域の現状と課題

高寺地区は、町の北西部に位置する山あいの地域にあり、中央には只見川が流れます。米・そば・果実栽培等の農業が基盤であり、田園地帯と緑豊かな山々が織りなす風光明媚な景色が広がります。旧越後街道の駅所（舟渡・片門）や宿場町（天屋・本名）として栄えた場所でもあり、歴史資源を活かしたイベントを開催する一方で将来に残すための活動を行う等、歴史・文化を大切にしています。

地区内の道路は道幅が狭く、坂道も多いため、積雪のある冬季期間中の移動面では特に不便さを感じてしまいます。地区内の人口は、令和6年2月現在632名ほど、65歳以上の割合が50%であり、世帯数は223世帯で、各地区ともに少子高齢化と若者の地域離れが進み、地域内の交流が希薄となりつつあります。地域内でお互いに支え合う「共助」を大切にしていかなければなりません。

地域の将来像

「みんなでつくろう ふるさと高寺」

～きずなを大切に、みんなで助け合う～

地域の豊かな自然や歴史・文化等を大切にしながら、活発な交流を図り、子どもも大人もつながり笑顔で暮らせる故郷をみんなで作っていくことを目指します。

また、盆踊り等の無形文化財を継続しながら地域の交流や賑わいを創出し、関係人口の増加（農業体験や民泊、運動会・ウォーキング大会等に帰省してもらえる施策）を目指し、定住を促進します。

地域づくりの目標

1 歴史を学び次の世代へ残します

高寺地区の歴史や史跡を学び、歴史資源や郷土料理を活かす等、次の世代へしっかりと受け継いでいきます。

2 安全・安心で健康とふれあいを目指します

地域住民の健康増進と親睦を深めるため、居場所をつくり、共に考え・学び、笑顔で過ごすことのできる環境づくりを進めます。

3 交流と魅力発信で関係人口を増やします

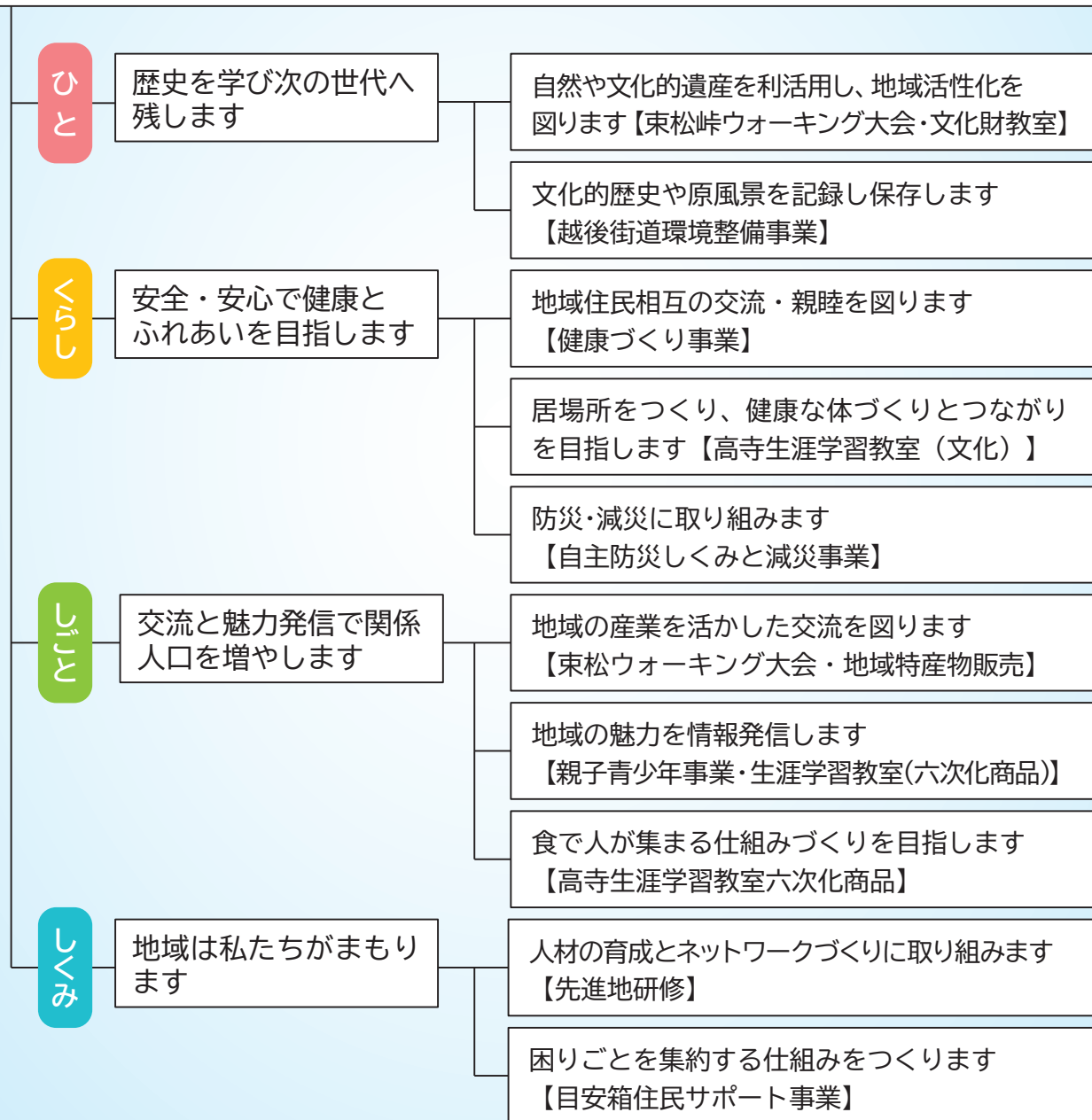
他地区との交流事業等や農業体験を活用し、地区の魅力を紹介し、定住を促進します。

4 地域は私たちがまもります

助け合いや支え合いを大切に、地域のみんなで地域をまもります。

地域づくりの体系

「みんなでつくろうふるさと高寺」～きずなを大切に、みんなで助け合う～



重点的に取り組む事業

- ◆仏教信仰の高寺山・旧越後街道の面影が残る束松峠をはじめとする歴史的遺産や、各地区に残る盆踊りなどの無形文化財を後世に残すための調査と情報収集を行い、映像やデータとして記録保存を行います。
- ◆高齢化社会に対応した集落ごとの“よりどころ”（ふれあいサロン）＝世代間交流ができる場づくりを行い、そこで困りごとを集約していくなど地域で共助しあう体制をつくっていきます。
- ◆束松峠ウォーキング大会の継続的な実施と合わせて、高寺地区でしか味わえない食材など、特産品となる地域ブランドを確立していくとともに、そば打ちなどの体験や特産品を利用した六次化産品を発掘するなど地域の魅力を積極的に発信していきます。

本計画の策定に関わった部会等一覧

政 策	基本施策	施 策	主担当部署	部会名
Ⅰ 自ら学び、 学び合う「ひとへん」	1 子育て・教育 環境の整備	①子育て支援	子ども支援班	子ども・子育て検討部会
			(保育所)	
			(幼稚園)	
		②地域との連携	教育総務班	学校運営検討部会
	③学ぶ力の育成			
	2 生涯学習 ・スポーツの推進	①生涯学習の推進	生涯学習班	生涯学習推進検討部会 (学校給食運営検討部会)
		②スポーツの振興		
		③文化・芸術活動の振興		
	3 歴史・文化の伝承	①地域を学ぶ活動の推進	生涯学習班 (給食センター)	
②文化財の保存と活用		生涯学習班		
③史跡・遺跡の保存と活用				
Ⅱ 安全・健康で、 快適な「へん」		1 健康づくり	①健康づくりの推進	福祉健康班
	②疾病予防・健康診査の充実		食育推進部会	
	③食育の推進			
	④介護・医療体制の充実		保険年金班	
	2 福祉の充実	①高齢者福祉の充実	保険年金班 (福祉健康班)	介護保険運営検討部会
		②障がい福祉の促進	福祉健康班	障がい者地域自立支援部会
		③地域福祉の推進		
	3 安全・安心な 環境づくり	①防災体制の強化	危機管理班	消防検討部会
				防災検討会議
		②交通安全対策の充実		交通対策検討部会
		③生活の安全・安心		「防犯」に関し警察署と協議
	4 循環型社会の形成	①ゴミ減量化・リサイクルの推進	戸籍環境班	廃棄物減量等検討部会
		②環境美化の推進		
		③エコ活動の推進		
	5 住みやすい 環境づくり	①住環境の整備	都市土木班	空家等対策検討部会
			上下水道班	上下水道事業運営検討部会
		②生活道路・橋梁の整備	都市土木班	都市計画検討部会
		③公共交通手段の確保	政策企画班	公共交通検討部会
		④移住定住の推進	移住定住推進班	移住定住推進部会
		⑤役場庁舎の建設	庁舎整備班	新庁舎建設検討部会
Ⅲ 活力と魅力があふれ、 人が集う「しごとへん」	1 農業の振興	①人材の育成・確保	農林振興班	農業・農村活性化部会
		②農業基盤の強化		
		③環境変化への対応		
	2 商工業の振興	①街なかにぎわいの活性化	商工観光班	市街地活性化部会
		②経営体の支援		商工業振興検討部会
		③企業誘致の促進		
	3 観光・交流の促進	①物産の振興	商工観光班	観光物産検討部会
		②観光資源の活用		
		③祭り・イベントによる交流促進		
Ⅳ 一人ひとりがつながり、 みんなで創る「こへん」	1 地域運営の しくみづくり	①協働の推進	政策企画班	庁内検討部会（班長会）
		②コミュニティセンター運営の充実		
	2 住民が参画する しくみづくり	①地域を担う人材の育成	行政管理班	
		②参画しやすい環境づくり		
		③効果的な情報の受発信		
	3 行財政運営の強化	①職員の人材育成	行政管理班	
		②行政事務の効率化		
		③行財政基盤の確立	政策企画班	

会津坂下町振興計画審議会

■構成員：１３名（名簿のとおり）

■開催の経過

令和６年 ７月 ８日 第六次会津坂下町振興計画後期基本計画の素案について

令和６年 ８月２２日 第六次会津坂下町振興計画後期基本計画(案)について(諮問)

令和６年 ８月２８日 第六次会津坂下町振興計画後期基本計画(案)について(答申)

令和６年１０月２８日 議会要望を受け修正した第六次会津坂下町振興計画後期基本計画（案）について（承認）

委 員 名 簿

No.	組織・役職	氏 名	備考
1	民生児童委員協議会 会長	鈴木 清 記	会 長
2	認定農業者会 会長	佐 藤 暢一郎	副会長
3	会津坂下町社会福祉協議会 会長	荒 井 盛 行	
4	会津坂下町商工会 副会長	高 久 栄一郎	
5	会津坂下町商工会女性部 部長	樋 口 和 恵	
6	会津坂下町工業振興協議会 会長	星 賢 一	
7	区長・自治会会長 会長	田 中 雄 一	
8	会津坂下町観光物産協会 理事長	内 海 淳 一	
9	会津坂下町建設業組合 組合長	宮 本 利 典	
10	会津坂下町スポーツ協会 副会長	須 佐 勝	
11	会津坂下町PTA連絡協議会 理事	松 本 功	
12	会津坂下青年会議所 理事長	二 瓶 浩 孝	
13	坂下地区地域づくり協議会 会長	武 田 光 徳	

第六次会津坂下町振興計画
後期基本計画

令和7年度～令和11年度

発行：会津坂下町

印刷：総合企画 S-planning

令和7年3月



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用



※ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

